

1. 議事日程

〔平成26年第2回安芸高田市議会6月定例会第6日目〕

平成26年 6月18日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	玉重輝吉	2番	玉井直子
3番	久保慶子	4番	下岡多美枝
5番	前重昌敬	6番	石飛慶久
7番	児玉史則	8番	大下正幸
9番	水戸眞悟	10番	先川和幸
11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
13番	山本優	14番	秋田雅朝
15番	藤井昌之	16番	青原敏治
17番	金行哲昭	18番	塚本近

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

8番 大下正幸 9番 水戸眞悟

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(19名)

市長	浜田一義	教育長	永井初男
総務部長	沖野文雄	企画振興部長	武岡隆文
市民部長	小笠原義和	産業振興部長	清水勝
福祉保健部長兼福祉事務所長	中元寿文	建設部長兼公営企業部長	西原裕文
教育次長	叶丸一雅	消防長	久保高憲
会計管理者	広瀬信之	八千代支所長	河野雄二
美土里支所長	高本修之	高宮支所長	中谷文彦
甲田支所長	秋重正義	向原支所長	神岡眞信
総務課長	杉安明彦	財政課長	西岡保典
政策企画課長	山平修		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	外輪 勇三	事務局次長	近 永 義 和
総務係長	森岡 雅昭	専門員	大 足 龍 利

~~~~~○~~~~~  
午前10時00分 開議

- 塚本議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は18名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~○~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

- 塚本議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において8番
大下正幸君、及び9番 水戸眞悟君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~  
日程第2 一般質問

- 塚本議長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
それでは質問の通告がありますので順次、発言を許します。  
8番 大下正幸君。

- 大下議員 おはようございます。  
8番、あきの会の大下正幸でございます。  
まず、北部分駐所の充実について質問いたします。  
安芸高田市を2カ所の拠点で救急活動を運用されて7年が経過したと思  
いますが、北部分駐所は昼間のみの運営をいまださせているが、昼間  
は救急車がすぐ来てくれるが、夜間は時間がかかるので不安だという市  
民の声の中、何とか24時間の運用ができないかと強い要望が出ておりま  
す。  
消防職員の増員等、問題も多くあることは承知しておりますが、人命  
第一を考えて、24時間の運用ができないか、市長のお考えを伺います。

- 塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

- 浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。消防署北部分駐所の充実に  
ついての御質問でございます。  
北部分駐所は、平成19年4月より救急業務の運用を開始しております。  
当初の運用目的は、社会変化による、職住分離で若者不在となる時間帯  
において、高齢者の病院搬送手段の問題や重篤患者の救命率向上及び救  
急車の到着時間が30分以上を要する地域の解消を目的に北部分駐所を開  
所いたしましたところであります。

開所に当たり、安芸高田市の厳しい財政状況のもと、いかに低コスト  
で運用することができるかという、人件費抑制を大前提とすることが最  
大の課題でありました。

議員御承知のとおり、市の財政は大変厳しく、今後、合併特例加算の  
減額はもちろんでございますが、少子高齢化と人口減少が急速に進行す

ると推計されております。また、第3次安芸高田市職員定員適正化計画を推進していく上でも、消防職員を現段階でふやすということは大変困難なことであります。

仮に24時間体制とした場合、最低10名の職員の増員が必要となりますので、命の重さにはかえがたい思いもございますが、現時点においては、北部分駐所の24時間体制は困難と考えております。

救命率を上げるためには、その場に居合わせた人の救命処置が大きなカギを握ることから、現在の応急手当の普及啓発により、引き続き市民総ヘルパー構想の充実を図ってまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 市長の見解は理解するところでありますが、北部分駐所が設置されたときの経緯は、安芸高田市の管内を20分以内に救急車が到着する体制をつくるためだというふうに聞いております。

それが現在、北分駐所管内の、いわゆる高宮、美土里の到着20分以内と20分以上かかる件数をお示しいただきたいと思えます。

○塚本議長 答弁を求めます。

消防長 久保高憲君。

○久保消防長 議員御質問の現場到着までに20分以上、美土里、高宮で要する件数ということでございますが、まず最初にお断りしておきますと、北部分駐所の開設の目的の1つは、現場到着までが30分以上を要する区域の解消ということでございます。

先の質問は20分以上でございますので、昨年の救急件数が1,411件ございました。そのうち、美土里、高宮で20分以上を要した件数は129件でございます。全体の9.1%が20分以上要しております。

ちなみに開設当初の30分以上を要する区域の解消ということから見ますと、現場到着に30分以上要した件数は、美土里、高宮で19件でございます。これは全体の約1.4%に該当しております。以上でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 20分を越える回数も多くなっておるように思います。北部分駐所開設当初とは予想が随分かわっているんじゃないかというふうに思います。高齢者もふえているというのが現状ではないかと思えます。

先ほど129件と言われましたけど、25年度の出動件数が、多分、高宮と美土里で327件あったというふうに理解しておるんですけど、その中で65歳以上の救急搬送が何件あるかわかれば、教えていただきたいと思えます。

○塚本議長 答弁を求めます。

消防長 久保高憲君。

○久保消防長 美土里、高宮町の327件中、65歳以上の高齢者が216人で、美土里、高

宮の中では66%を占めております。以上です。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 まさに高齢者が多いということだと思います。

消防白書では24年度の全国の平均到着時間は、8.3分と出ております。地域性もありますから同じようにはいきませんが、命にかかわることであります。

平成26年の1月から5月までの救急搬送は、高宮町は75件、うち北部分駐所から21件の出動です。美土里町が60件、そのうち北部分駐所が14件となっています。3分の2が夜間の救急搬送となっているのが現状でございます。

高宮、美土里町の人やはり救急車を呼べばすぐ来てくれると、日中は当然北部分駐所に在駐ですからすぐ、近いところではほんの数分で来るとは思いますけど、夜間ということになれば、川根地区だったら30分以上、50分かかっているところもあるんですよ、実際に。救急車を呼んだ時点でいかに早く来てほしいかと。早く来てほしいから救急車を呼ぶんです。そこで50分も待たされるその家族の方、本人はもちろんですけど、5分、10分でも長いんですよ。実際、AEDの処置をするんでも5分か10分ですよ。それ以上たったら心肺停止だったら間に合わないのが現状なんです。それをやはり美土里、高宮の人、中山間、山の田舎の人は夜救急車を呼んで30分以上、長いときで50分以上待つ、そのことを考えたら、やはりもう少し考えていただくほうがいいんじゃないかと。北部分駐所の24時間体制を少しでも早く実現できるように取り組んでいただきたいというふうに思います。そここのところの市長の見解をお伺いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 人の命というのは、言うて来られたらほか全部やめて行政全部そっちへ持っていくと、全部やめてということになりますけど、そういうことは絶対にこれは大事なことですけど、この辺のところの、これからちょっと分析をしてみたいと思います。件数の。どういう状況で呼んでおられるのかとか。タクシーがわりなのか。本当に困っているのかということ进行分析しながら、その状況によってはまた方向性も考えていきたいと思います。ただ呼んできたからというんじゃないし、地域の安全は守っていかないといけないので、そういうことはしっかり考えていきたいと。

ただ市全体の方向とすれば、こういうようなことがまさしく今度の新しい長期計画の中の一つの柱になると言ってるわけです。そこを何とか、自助とか自主防災、こういうものの充実によって少しでもフォローできんかというのが、今後の長期計画の目的でございます。

そしてどうしてもできんところを行政が手助けしていくということなので、決して人の命を粗末とか、こういうことから逃げてるといこと

じゃないので、これをやっていかないとこの安芸高田市はもたないということですよ。だっ広いまちは、おのおの自分のところを全部主張するようになってもなかなかだめなので、そういうことをある程度我慢できることはしてもらって、この「オール安芸高田」でちゃんとまちを救っていくんだという、皆さんの譲り合いの気持ちが大事だということなので、御理解をしてもらいたいと思います。

このことにつきましては、やっぱり中身の分析を調査してみたいと思います。やっぱり命にかかわることですけど、ちょっと風邪引いたとかなんとかいうのでやられたんではもっと啓発もかけていかないけんということなので、御理解をしてもらいたいと思います。

現在のところはやっぱり急にはお金がかかるので件数から考えたら、夜はやめたという状況でございます。1回目の私の中身の報告を聞いた結果がこうなっておることで、現在どうなってるかということは正確に聞いてみないとわからんと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 市長、分析をすると言われましたが、粗末にしていると言ってるんじゃないんです。ただ、実際に救急車を呼んで時間がたって命を絶たれた人もおられるんですよ。そういう人からその要望は来ております。ですから、できるだけそういう対処ができないかということを行っているので、自主防災も当然そうです。自助・共助と言われてますけど、確かにみんなでその辺は協力はせないけんというふうに思います。要するに、地域性がやっぱりあるということも市長にはわかっていただきたいというふうに思います。

20分以内の到着が北部分駐所の開設当初の目標だったと思いますので、それが実現できますように、当然皆さんからも要望が出ておりますので、私からも要望しておきたいと思っております。これで僕の質問は終わりますけど、いま一度、市長のお考えをできるだけ皆さんによい返事ができるような答弁を一つよろしくお願いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 実態がやっぱり命にかかわる大事な問題であれば考えていきますけど、数だけ呼んでるというのであれば、やっぱり行革の方向なのでちゃんとした今の人員計画にあわせたことでやっていきたいと。

今、総務部長のほうで安芸高田市の職員の削減をいろいろやってますけど、その中にもこれは大きなウエートを占めていきますので、先ほど言うたように、10人置いとってちゃんと効果が要るんだという成果と費用対効果の問題を市民の方々が納得できるのであれば、しっかりやっていきたいと思います。まずは、基本的には普通の状態だったら、この大きな土地を、広い土地の行政をうまくサービスを満遍なくするためには、市民総ヘルパー構想、自助・共助の世界を育むしかないということと言

ってるわけでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。これは基本的な話でございます。

局地的にここだけはどうしてもこうしないと命を失われるという状況があれば、また個別の問題として考えていきたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

以上で大下正幸君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

15番 藤井昌之君。

○藤井議員 15番、藤井昌之でございます。

通告に基づきまして、「NPO法人かんがる一」の特別監査報告についてお伺いをいたします。

このことは、先の3月定例会でも質問をさせていただきました。その中でいろいろと御質問させていただいたわけでございますが、市長の答弁の中で今回のこのNPO法人かんがる一につきましては、放課後児童クラブ運営基準、並びに児童館運営基準等々で必要な明細事項が定められると。そういった中で地方自治法第99条第6項の規定に基づき、市長として普通地方公共団体の事務の執行に係る監査を要求したということでございます。このことを要求されまして、監査委員会のほうで特別監査を実施されたわけでございます。

このたび、この監査の結果が先般提出をされたわけでございます。この市長からの要求監査の結果が出たわけでございますので、この結果をどのように受けとめておられるか、お伺いをするものでございます。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。監査結果をどう受けとめているかとの御質問でございます。

今回の監査要求につきましては、市が行った委託契約事務手続についての説明責任を果たす観点からお願いをしたものであります。その結果については、真摯に受けとめております。

監査で御指摘をいただきました内容につきまして、早急にその改善方法を検討をして、改善に向け最大限の取り組みを実行していく所存でありますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

藤井昌之君。

○藤井議員 今市長の答弁のほうで、この監査の結果を真摯に受けとめるということでございます。

何点か監査のほうから指摘をされているわけでございますが、その中で少し確認をしておきたいと思うわけでございます。

5の「事業に対する指導監督は適正に行われているか」、監査委員会のほうからは「実施状況を報告書等によって報告を求めるなど、積極的な指導監督は実施していない」と。これに対して今後の行政としての処

置のあり方としては、「事業の実施状況については毎月初め、各施設から前月の指導日誌、管理日誌及び出勤簿等の提出を求め、事業実施の指導監督を徹底するように改善いたしました」と、このように改善策が述べられているわけですが、これいつから実施をされてこられたのか、お伺いをいたします。

- 塚本議長 答弁を求めます。  
福祉保健部長 中元寿文君。
- 中元福祉保健部長 ただいまの御質問にお答えをいたします。  
指導監査の徹底をいつから実施したかという御質問だと思います。指導監査につきましては、徹底は今年度の4月から実施をさせていただきよう、今実施をしておりますので、そのようにしております。以上で終わります。
- 塚本議長 以上で答弁を終わります。  
藤井昌之君。
- 藤井議員 今担当部長のほうから今年度の4月からという御答弁をいただきました。ということは、4月まではこういった積極的な指導監督は実施していなかったというふうに捉えていいわけですか。
- 塚本議長 答弁を求めます。  
福祉保健部長 中元寿文君。
- 中元福祉保健部長 ただいまの御質問にお答えをいたします。  
毎月の指導につきましては、本年度までは実施をしておりませんでした。年2回程度の実施でございました。以上でございます。
- 塚本議長 以上で答弁を終わります。  
藤井昌之君。
- 藤井議員 年2回ということで、積極的なそういった指導監督ができていなかったということで、監査委員から報告を受けたとおりであるというふうに受けとめさせていただきます。  
次に、7番目の「支出負担行為及び支出命令は適正に処理されているか」というところでございますが、この中で「決裁区分の誤り」ということがあります。これ具体的にはどのようなことを捉えておられるのか、お伺いをいたします。
- 塚本議長 答弁を求めます。  
福祉保健部長 中元寿文君。
- 中元福祉保健部長 ただいまの御質問にお答えをいたします。  
決裁区分の誤りについてということの御質問でございましたが、この内容につきましては、支払いの金額によりまして決裁区分が違ってきております。その金額によりまして決裁区分欄の誤りがございましたので、そちらのほうの処理をさせていただきました。以上でございます。
- 塚本議長 以上で答弁を終わります。  
藤井昌之君。
- 藤井議員 それでは、次に結びのほうで、中段になりますが、監査委員会の結果

といたしましては、この委託料の支払いについては「合理的・経済的な委託料を算定する目的で作成された現契約書のとおり、実支出額の確定に基づく委託料の精算を行うべきである」と。今後の処置につきまして、「指摘を重く受けとめ、受託先との協議を行い、実支出額を超える部分である金額の返還を受けてまいります。」とこのようにあるわけですが、この監査委員会の監査報告の中身を読みますと、「NPO法人への委託事業とした際においても、委託事業の詳細が明確に規定されておらず、仕様内容というのが漠然としている」と。「委託業務に係る履行確認の方法が具体的に定まっていない状況が伺える。」「委託料の設計段階においてもその積算は従前どおりの事業運営に基づく予算案や各施設の児童定数等により積算されており、仕様書に基づく積算としては具体性に乏しいものであった」と。

また「実際には、実支出額については平成22年度から事実上確定しておらず、精算の手続も執られた形跡はない」と。「このことが余剰金を受託者に蓄積させる結果を招いたと判断をしている」ということですが、この件についてもう少し詳しくお答えをいただきたいと思えます。

○塚本議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 中元寿文君。

○中元福祉保健部長 ただいまの御質問についてお答えをいたします。

まず、委託料の設計内容につきましての不明確というところですが、これにつきましても、これにつきましては、合併後、この委託料の積算につきましての個々の児童クラブの金額を積算しまして、それを全ての児童クラブの合計を出しまして委託料を決定させていただいておる設計内容でございます。

これにつきましては、各近隣市町の状況を確認させていただきましたが、設計歩掛につきましては明確な指標はございませんので、合併当初を引き継いで設計をさせていただきました。その中で御指摘をいただいておりますのが、事業内容と行事内容が不明瞭であるという指摘をいただきました。

この点につきましては、各クラブの事業内容を基に積算をさせていただきましたのでこういう指摘を受けております。これにつきましては、今後設計内容につきましては変更させていただくよう考えております。

それから精算につきましては、当時の年度ごとの時点ではそれぞれの精算をさせていただいておったわけですが、その中の精算に関する業務のほうが契約書の内容と若干違ってた部分があったので、そちらのほうにつきましては、精算部分について最後の精算をきっちりとするように整理をさせていただくよう指導を受けて、その内容を今後整理をさせていただくよう検討しております。以上でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

藤井昌之君。

○藤井議員 今の部長の答弁では、その事業内容であるとか行事内容、そこらあたりが不明瞭であったと。ということは、いわゆる年度当初の予定であるとか報告書、そういったもののチェックがまさに見落とされとったということに私は尽きると思うんですね。

それから、次の精算の件についても、その下にあるわけですが、「関係職員からの聞き取りによれば、平成22年度において、契約者双方の協議により精算手続を省略し、限度額と規定した委託料を全額支払う旨の合意を口頭でしたという説明があった」と。

しかし、「本業務委託契約が口頭でも成立する司法上の契約であるとはいえ、合意文書が作成されておらず、その意思決定の手続も確認できず、さらに次年度以降の契約書にも反映されていないことから、この説明を採用することはできない」とこういう指摘があるわけですね。この口頭でやられたというところの説明をお願いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 中元寿文君。

○中元福祉保健部長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

平成20年度につきましては双方で精算をしたわけですが、21年度につきましては、双方で精算をするように整理をしておったわけですが、NPOの精算のほうは若干おくれたような状況が発生しております。その時点で概略の精算をさせていただいたわけですが、21年度、NPOのほうで最終精算をされたときに、若干の赤字が発生をしております。それに伴いまして、平成22年度の精算時点で、双方口頭で協議をしまして、22年度からの整理をさせていただいたという形でございます。経過につきましては、3年度の経過を見ながらそういった口頭での精算方法をとったという形でございます。以上でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

藤井昌之君。

○藤井議員 行政でこういった契約書を交わして行う事業について、口頭で行うということが果たしていいのかどうか。そこらは、例えば市長決裁とかいうことはないんですか。お答えいただきたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 中元寿文君。

○中元福祉保健部長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

市長の許可を得ずに口頭でのそういった処理の仕方ということにつきましては、本来でしたらあってはならないことなんですが、契約としましては、一応当時の担当課長のほうはそのように判断をしたというふうに理解をしております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

藤井昌之君。

○藤井議員　まさしく行政としてこういった契約書に基づいての業務委託でありますから、当然そうなんです。部長は、この4月から担当部署の管理職ということで来ておりますから、私が質問しても現担当課のほうの状況を聞いての答弁だろうというふうに思いますので、あえてこれ以上のことは言いませんけれども、いずれにしてもこの23年度以降についての精算をきちっと私はやるべきであろうと。当然、行政というのは単年度会計でございますので、こういった行為をしてきたこと自体がおかしいわけですね。そこらの反省も含めて、23年度以降、精算行為をされるのかどうか、そこらあたりをお伺いしたいと思います。

○塚本議長　答弁を求めます。  
福祉保健部長　中元寿文君。

○中元福祉保健部長　ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。  
市といたしましては、監査委員会の指摘を重く受けとめまして、委託料の精算につきましては契約書どおりの整理をさせていただきよう、受託先との協議を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○塚本議長　以上で答弁を終わります。  
藤井昌之君。

○藤井議員　今、部長のほうからも精算行為をきちっとしていくということでございますので、この監査委員会から出た報告書の中身の内容については一応冒頭、市長のほうからも真摯に受けとめるという御答弁をいただいておりますので、この内容を見ますと全て改善していきますとか、再発防止に努めます、是正いたします、こういった語尾が並んでおるわけでございますので、こういったことをしっかりと行政としての役割を果たして、放課後児童クラブ、児童館の運営についてしっかりと努めていただきたいというふうに思っております。

それでは、最後の項目になりますが、今回のこういった監査委員からの特別監査報告も出て、今部長からもいろいろ答弁をいただいておりますが、今まで聞いてきました内容についても、いわゆる事務処理のずさんさであるとか、適正な指導監督がされていない、契約書に基づいた委託業務がされていない、こういったことが明らかであります。

そういったことについて、行政としてこの最終的な責任はどこにあるのか。またその職員の処分、これ私は現場の職員を責めるわけじゃないんですよね。だから、いわゆる管理職の立場にある、そういった方の処分をどう考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○塚本議長　答弁を求めます。  
市長　浜田一義君。

○浜田市長　ただいまの議員の御質問にお答えします。最終的な責任・処分等についての御質問でございます。

今回、NPO法人との委託契約事務手続につきまして、その監査報告を受けましたが、この監査の指摘事項を重く受けとめ、全ての指摘事項

の改善に全力で取り組んでいきたいと思っております。

特に、委託契約事務の各種執行規程の遵守を徹底させることでチェック体制を構築し、適正な事務処理執行を実施してまいりたいと思います。

また、放課後児童施設の運営は、適正に業務委託が行われていたことも考慮し、現在この件に関しての、その責任・処分等については職員の懲戒処分等の指針に基づき検討していきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

藤井昌之君。

○藤井議員 今、市長のほうから今後処分については検討していくという答弁をいただきました。

3月の定例議会のところで、私もいろいろ児童の虐待についてということをお伺いしました。それに対して、行政としては確認、チェックそういったものができていないということで、私は行政の怠慢じゃないかということをお伺いしてきましたけれども、その後、定例会中にいろいろ御指摘もいただき、虐待、それから行政の怠慢というこの2文字につきましては、削除ということで対応をさせていただきました。

しかし、その後、このように特別監査を要求されて、この結果を見ますと、まさしくこれは行政の怠慢ですよ。あえて私はこの言葉を使わせていただきたい。そういったことが全く指導監督、そういったこともされていない。事務処理もされていない。契約書に基づいた、そういった委託業務もされていない。これで行政の怠慢としないで何と言うんですか。

さっき申し上げた今後の責任、処分についても私は厳正にやっていただきたいと。でないと、保護者や子どもたち、そして多くの市民も私は納得しないと思いますよ。まず、けじめをきちっとつけるということを行政職員であつてもしていただきたい。そしてそこから新たに市民の負託に応じて業務を前へ進めていくと、こういったけじめがないとだめですよ、全く。再度、そのことをお伺いいたしまして、私の質問は終わりたいと思いますが、答弁によっては再度質問をさせていただくかもわかりませんので、明快な答弁をお願いしたいと思っております。

○塚本議長 答弁を求めます。

総務部長 沖野文雄君。

○沖野総務部長 庶務を担当いたします総務部におきましてもこれまでいろいろ事実関係を把握してまいりました。言いわけになってはいけないんですが、放課後児童クラブは合併のときに何も決められていなかったという事実は確かにございました。合併協定書の中に当面は旧町どおりのことを行い、新市において拡大を図るために一本化すると、こういったことが明らかに書いてありまして、担当部署は相当苦勞してNPO法人で市内一体的な運営に努力したものだということは感じております。

先ほど市長が申しましたように、実務的なことで事務の欠落が見られ

たということも事実でございます。先ほどの改善策を講じられた結果を見ながら、公平性を欠かないために分限処分の指針を設けております。これらの指針に照らし合わせまして、一般職につきましては処分を考えてまいりたいと思っております。

また市長につきましては、一般職の処分の内容に応じまして、みずから決められるべき内容であろうと思っております。以上でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

藤井昌之君。

○藤井議員 今総務部長のほうから御答弁をいただきましたので、厳正に対応していただいて、素早い結果を残していただきたいことを切望いたしまして、私の質問を終わります。

○塚本議長 以上で藤井昌之君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

5番 前重昌敬君。

○前重議員 5番、会派絆の前重昌敬でございます。

質問に入ります前に、若干お時間をいただきたいと存じます。

4年に1度、世界の人々を熱狂させるサッカーのワールドカップブラジル大会がこの6月13日、この6月議会定例会開会日に開幕をいたしました。

このたびは、この大会への日本代表、サムライブルーとして、サンフレッチェ広島から青山敏弘選手が5月12日月曜日、午後、日本サッカー協会より発表があり選出をされました。

安芸高田市におかれましては、発表後、早々に「青山選手の代表メンバー選出おめでとう」のお祝い懸垂幕をかけられ、アージュ1階フロアにおきましては、日本代表の写真展、また6月15日の初戦となりました、対コートジボワール戦におかれては、アージュホールでのパブリックビューイングの開催など、サンフレッチェ広島のマザータウンとして県内自治体に先駆けて早い段階での取り組みをされましたことに、浜田市長を初め、教育長との連携のもと、関係職員を含め、執行部の方々にこの場をかりまして深く感謝し、敬意を表する次第であります。

試合当日は、午前中のパブリックビューイング開催にもかかわらず、市内の子どもさんから大人の方々、約250名の参加者で応援をいただき、残念な結果とはなりましたが、次戦のギリシャ戦では必ずや結果を出してくれるものと確信しております。

試合時間も6月20日金曜日、早朝7時のキックオフとなっておりますので、安芸高田市民皆さんの応援のもと、必ずや勝ち点3をもぎ取ってくれることを念願し、最終的には予選リーグを勝ち上がりベスト8に残れるよう、安芸高田市民皆さんの願いの気持ちがブラジルまで届くよう、最後まで日本代表サムライブルーをしっかりと応援してまいりましょう。

元サンフレッチェ広島ユース監督の森山さんが言われておりました。

「気持ちには引力がある」という言葉を信じて、以上、お時間をいただきありがとうございます。

それでは、通告に基づきまして、スポーツ振興計画について質問いたします。

最初に、平成26年度は平成21年12月に策定されました本計画が計画期間10年間での折り返し年度であります。実施計画の策定、計画の推進がいかに実行されてきたか、これまでの成果及び評価についてを伺います。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの前重議員の、「スポーツ振興計画に係るこれまでの成果及び評価」についての御質問にお答えをいたします。

本計画は、基本理念に「スポーツでつながるライフステージ安芸高田」を掲げ、幼児期から高齢者、そして身障者に至るまで、それぞれのライフステージに対応した「スポーツの場」を提供し、スポーツ活動の振興を進め、スポーツによって、誰もが豊かな生活づくりができる社会を目的として策定されております。

本計画に示す3つの目標項目に沿って主な成果を述べさせていただきます。

まず第1に「ライフステージをつなぐスポーツ活動の推進」でございますが、市内全保育園、幼稚園において、サンフレッチェ広島及び市サッカー協会の協力を得て、ボール遊びを中心とした外遊びの推進を図ってまいりました。

また、小中学校におきましては、体育や総合的な学習の時間、あるいはクラブ活動におきまして、より専門的な指導を行うため、外部指導者を派遣してまいりました。

また、アスリートの育成支援におきましては、全国大会、国際大会へ出場する選手に対し、関係者の皆様や議員の皆様方の御支援と御協力をいただき、壮行会を開催し、奨励金の交付など、市をあげて激励を行ってまいったところでございます。

そして、トップチームへの応援についてでございますが、先ほど出ましたサンフレッチェ広島、並びに湧永レオリックに対して、スポンサードゲーム等の観戦ツアーを実施し、見るスポーツ・応援するスポーツの定着を図ってまいったところでございます。

第2に「スポーツ活動をつなぐ仕組みづくり」でございますが、市体育協会、市スポーツ少年団、そして、総合型スポーツクラブなど各種スポーツ関係団体に対して育成支援を図ってまいりました。

また、指導者の育成・活用におきましては、スポーツ推進員を中心に指導者としての研修機会を提供するとともに、その成果を踏まえ、各地域・学校においてラジオ体操などの指導等で活躍をいただいております。

第3に「スポーツ活動を支える環境づくり」でございますが、市の主要な体育施設については、適宜適切な改修を進め、快適なスポーツ環境

を維持するとともに、スポーツ施設の安全性を確保するため、AEDの整備を進めてまいったところでございます。

評価といたしましては、本市の特徴的なスポーツ資源・環境を生かしたサッカー、ハンドボール、カヌー、BMX、アーチェリー等のスポーツ振興が、旧町単位であったものから全市的規模に推進できるようになった点ではないかと考えておるところでございます。御理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今、教育長のほうからお答えをお聞きしました。確かに、成果並び評価につきましては、全市的な取り組みできているということは実感させていただきまます。

この10年間の計画ができた時点で、実際であれば、この計画が21年にスタートしてその当初3年の、大体普通であれば、安芸高田市総合計画も含めて、3年間である程度見直しというんでありますか、その実施計画、こうしたものを計画されまして、そのローリングによって見直していく、そういう進め方が大体普通の計画に沿った実施の形じゃないかと考えるわけなんですね。そうしたことが今回、この基本計画の中でなされていたのかどうか、その辺についてもちょっとお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘のように、本市のスポーツ振興基本計画は、平成20年度末に策定をしておりますが、その折には、平成18年度に改正されました教育基本法に基づく、安芸高田市教育振興基本計画を策定しておりませんでした。

したがいまして、本来であれば、そういった全部を網羅します教育基本計画、スポーツも取り込んだ、そういうものに基づいてこのスポーツ振興計画が存在するものと思いますが、今申しましたように、合併等の流れの中で、その段階では教育振興基本計画というものが策定できておりませんでしたので、議員御指摘のように、3年を期間とするローリングというようなことについては、十分にはできていなかったということが現実でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 できてなかったということで、この辺はこれから折り返し地点ということで私も先ほど説明の中で、質問の中にもありましたように、そういう反省点を含めて、次の質問にもなるんですが、ちょっとその前に、そういうことがない中でこの施策の推進をやってこられたということは確かに確認をさせていただきます。

今の評価も含めて、やはり年々の、今私が言いましたこの中で、1年、1年のPDCAですね。市長もいつも言われております、プランがあり

まして、まず計画、実行、評価、改善ですね。この取り組みをしていかないと、じゃ後振り返ったときに、やはりこれが果たして安芸高田市としてどうだったのかというところに帰らないのではないかと私は考えます。

いろいろな形で教育委員会のほうからは要覧とか、そうしたことは毎年結果としてはいただいております。教育委員会の中での成果と課題といったものは、市の執行部からの決算のときにはお伺いをさせていただくんですが、やはりこの計画をせっかくつくった、この計画が絵にかいたもちならないように、今後これを受けて、次のこの5年間の計画へ切りかえていくような形になろうかと思えます。

そうした中で、今施策の推進の中にありました、スポーツ活動をつなぐ仕組みづくりという中で、ここの中でやはり広島県の中で安芸高田市、旧吉田町の時点でありましたが、平成11年に総合型スポーツクラブといったものが創設されまして、当初200人ぐらいでスタートした形が、今これが会員さん、約615名という中で活動されております。

拠点としては、吉田運動公園を中心に、年間と言えば平成25年、約7万8,000人の方々の利用をいただいておりますという状況もおききしております。やっぱりそうした形で、ただ推進します、行います、実施しますという形じゃなしに、多分これから答えの中にも出てくると思うんですが、今回、スポーツの基本法が改めて平成23年からかわってまいりました。そうしたことも受けて、教育委員会のほうでも、じゃどうした形でこの計画を今度やっていくかというのも含めて、やはり目に見えない皆さん、いつも市長さんが言われるように、健康倍増計画、そういう推進はしっかりと取り組みをされておるわけですが、やはりスポーツに立ち返った中では、そういう元気な方がどんどん元気でおっていただくというのが1番の計画の中で発揮されないといけないような状況だと私は考えるわけです。

この総合型スポーツクラブのいいところは、市からの補助金を受けることなく、我が運動するために年会費まで払ってそのスポーツクラブの会員さんになられて、また競技とかがあるときにはその日の会費を納めてまでもやっていただく、そういう仕組みがなされておるわけですね。

今安芸高田市内にそうしたものが、いきいきクラブ高宮というのも創設をされまして、今市内に2カ所の総合型スポーツクラブが運営されておるわけです。当初から言うと、この吉田町でスタートしたときには、県内では熊野町のスポーツクラブがあった程度で、今これが約22カ所だったですか、これが県内ではそうしたスポーツクラブがどんどんと立ち上がってきている。そうしたところを踏まえると、やはりこの総合計画の中での振興計画が位置づけされている。この下の底辺の計画が上の計画にすごく生きてくる形であると私は確信するわけでございます。そうした中で、このスポーツクラブを今までもある程度はしっかりと情報提供も流されていたと思うんですが、今後そうしたところをしっかりと

と市民の方が共有できるそういう情報発信をしっかりと教育委員会、この振興計画の中で出していただくようお願いをしておきたいと考えます。そうしたことも含めて、次の質問に移ります。

この上位計画の改定や社会情勢の変化に対応するため、5年後に見直しを行うと明記しているが、この今後の計画の見直しについて伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 前重議員の御質問にお答えをさせていただきます。

見直しについての答弁をさせていただく前に、先ほど御指摘をいただきましたPDC Aサイクルに基づくローリング、見直しあたりの点でございますが、先ほども評価については少し触れさせていただきました。

しかし一方で、例えば、全市統一的な予約システムの構築でありますとか、有資格者のスポーツボランティアの育成、あるいはそれらの登録制度の確立、またスポーツ関係団体の自立支援、身体障害者に対する取り組みというふうなことは課題として認識をしておるところでございます。

このあたりがこれまでの取り組みの中で十分成果を見なかったというのは、先ほど御指摘をいただきました、そういったPDC Aサイクルに基づいた見直し、ローリングあたりの不十分さがあったということで担当課としても十分認識をしておりますので、今後に生かしていきたいというふうに考えておるところでございます。

今後の計画の見直しということでございますが、議員御承知のとおり、国におきましては、平成23年度にスポーツ振興法をスポーツ基本法として全面改定をいたしました。翌平成24年度に、スポーツ基本計画が策定されたところでございます。

これらを受けまして、広島県におきましては、新広島県スポーツ振興計画の改定について、県の生涯学習審議会に諮問がなされ、本年3月に答申を受け、8月には広島県スポーツ推進計画として策定をされる予定になっております。

実は、私もこの県内の都市教育長会の代表で、この審議会の審議委員として出席をし、これまで本市の取り組み、あるいは実情を踏まえた発言をさせていただいてきておるところでございます。これらの県の動向等も踏まえまして、本市の総合計画が今年度には策定予定でございますので、この総合計画をしっかりと踏まえ、本市の実情、そして実効性のある計画に仕上げていきたいと。そのときには、これも先ほど御指摘がありました、いわゆる総合型スポーツクラブ、これは本市におきましても地域のスポーツを支える基盤であるというふうに評価をしております。

その評価の一つが、これまた先ほどありました、いわゆる受益者負担の制度にのっとなって、スポーツをするものみずからが入会費、会費等を納めてスポーツに親しんでいただいているというふうなところがありますので、今後の見直しにおきましては、当然この総合型スポーツクラブ

あたりの現在の取り組み、あるいは理念というようなものをしっかり参考にさせていただいて、見直しを進めていきたいというふうに考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 見直しを行っていただくということでございます。そこまでは私もちょっと情報が入ってなかったんですが、8月にそうした答申が出るということを受けて、年内に今の総合計画も9月の定例会にはそうしたところもあがってくるような予定にはなっておるような状況の中で、ほとんど期間がないような状況の中で、私はここがおろそかになると総合計画としての意味はなくなってくるんじゃないかと思うわけですね。やはり皆さん見えないところで、総合型スポーツクラブに入る、入らないにかかわらず、今のシニアの方々の会員さんというのは、人口は減ってるんですよ。10年間で3,000何人か減ってきてるわけでありましてね。だったらふだんでいくと、大体シニアの方の会員は減っていくような状況であります。実質、シニアの方は減ってないんですね。ずっと横ばいなんです。もうふえておるような状況です。

逆に、もう平成25年、シニアの方が今619人のうち、年間では245の方がシニアの方で会員登録をされておるということで、これが当初55人ぐらいであったわけですね。設立当初は、これは合併しなかったということがありますので、そういうところからすると、今のこのスポーツ基本計画の中にありました、一人一スポーツ、ここが今までの中でおろそかになった形がちょっとまだまだ明かりは消えてないと思うんですね。

やはりこうしたところをしっかりと明かりをもっと拡大、拡散して、これからの財政が本当に深刻な状況でありますので、そうしたところをもっと皆が楽しめるスポーツというのは、市民の方々が皆さん共有されておると思うんです。そこへ行こうと思っても、やはりいつも市長さんが言う、お隣同士のつき合いがない、声をかけてもらえない、そういう自助・共助・公助ができてないというのがありますので、そうしたところをしっかりと植えつけて、じゃちょっとスポーツをしに行こうということで、この辺をひっくり返すと福祉保健部の中でのそういう介護にならない方への介護予防がそうしたところへ入ってくるわけです。

そうしたところも含めて、今グラウンドゴルフもすごく人気があるわけですね。そうしたところをスポーツにかえて、こうしたところへ来れば楽しいからというので、ある程度は競技力向上にはつながりますが、やはりそこをうまくコントロールする指導員の方、育成ですね。こうした指導員の育成というものは大事になってくると考えますので、そうした形での見直しをやはりしっかりと突き詰めて計画性を持ってやっていただきたい。

このスポーツ振興法が、昭和36年のきょう、6月18日に公布となっております。これが平成23年6月17日にスポーツ基本法が可決・成立。

昨日ですね。23年の昨日、可決・成立されておると。2012年、平成24年の3月に基本計画がなされて、これを今地方の県でそういう詰めを行っている状況でございます。

そこで、今、教育長からも答弁いただきましたように、もう市全体として取り組んでいただくような取り組みがなされてきたという観点から、やはり目標設定、これは必ずいるんじゃないかなと思います。

昨日、同僚議員からもありましたように、目標内容が市民と共有されないといけない。ここは確実におさえておいていただきたいポイントだと思います。

それとあと目標設定の到達度。ここもやはり今の新しくできました国のスポーツ基本計画、ここの中にも指数でうたわれてはおるわけです。指数がですね。その中で一部を紹介させていただきますと、政策目標の中に、「今後10年以内に子どもの体力が昭和60年ごろの水準を上回ることができるよう、今後5年間、体力向上傾向が維持され、確実となることを目標とする」ということで、ある程度期間を限った中でやると。

その設定の数値は出てないですけど、子どもの体力向上。これは安芸高田市の教育委員会さんのほうも御承知いただくように、ある程度は全体平均よりも上回ってると思うんですが。

そうしたところも含めてそういう目標設定の中で、次に、私はここが一番重要なポイントだということ、これ安芸高田市の総合計画の中にもうたっていただければと思うんですが、そのスポーツ基本計画ができないと、総合計画、上位計画に位置づけできないのが、私は考え方が昨日の考え方と発想が逆なんです。先にスポーツ基本計画の中で目標設定されたことが、今の安芸高田市の総合計画へ位置づいていく。こういう仕組みをとっていかないと、上から押さえつけの計画で、絵にかいたもちの計画とか夢を描いた計画になってしまうと。終わってしまうという形になりますので。この計画的に取り組むべき施策の中に「若者スポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等のライフステージに要したスポーツ活動の推進」で、ここで目標設定が、「成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人（65%程度）、週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人（30%程度）となることを目標とする」ということで、もう指数を押さえてきております。

国においてもこれから人口減という、もう底が見えた状況なんですけど、今後は考え方をかえて、人口増に対してどう対応していくか。そうしたところの目標設定をやはり増加に対する視点でそういう目標設定を行っていくことが必要ではないかと考えるわけです。

そうしたことも含めて見直しのことにつきまして、再度教育長にお伺いをいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの前重議員の御意見は本当に貴重な御意見だというふうに承

りました。

一言で言いましたら、今本市のスポーツ振興の課題、ソフト面で言いましたら、これも本市だけの課題ではないと思いますが、各年齢層を問わず二極化現象になってると思うんです。要するに、スポーツに親しむ子ども、スポーツをしない子ども。それが成人になっても、とりわけシニア層の皆さん方にとってみれば、先ほどありました総合型スポーツクラブあたりに所属されている方は日常的にといいますか、年間を通してかなり運動に親しんでおられますが、そういう環境にない方、また恵まれておられない方というのは、なかなか日常的にスポーツに親しまれるというような状況になっていないと。いわゆるスポーツに親しむ方の二極化現象というのが、各年齢層を問わず、今日的な課題としてあるというふうに考えております。

そこにつきましては、議員御指摘の、昨日もありました目標設定、あるいは到達度というようなものを数値で明確にしていくということが必要だというふうな認識は当然持っております。ただこれが、先ほどのような何らかの組織に加入しておられる、入っておられる方というのはこちらの把握がかなり容易にできると思いますが、そうでない市民の皆さん方の把握をどうしていくかというようなところをもう少し研究をしていく必要があるかと考えております。

いずれにしましても、基本法が制定をされて、先ほど述べましたように、県のほうでも8月には一定の方向性が示されます。先ほどの生涯学習審議会の委員の中には、県内で一番先に設立されました熊野町の総合型スポーツクラブの代表の方も出ておられて、そういう立場での熱心な発言もされております。ぜひここらを踏まえて、先ほど申しましたように、本市の実態に照らし、さらには実効性のある、この実効性のあるということの中にはより具体的な到達度目標、数値設定あたりが必要不可欠になってこようと思っておりますので、十分そのあたりを踏まえながら見直しを図ってまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 見直しをしていただくということです。今の二極化現象というのは、私もはっきり把握しておりませんが、実質そうだろうと受けとめさせていただきます。しかし、こうしたところを打開していかないと安芸高田市、自治体、ここはしっかりと今後の少子高齢化の中では改善をしていく形は私は必要だろうと考えるわけです。

そうした中では、今の子どもさんをコントロールというのではないんですか、そうしたところへ向けてやはりこういう今のスポーツ振興計画に基づいて理解を得ていただくような位置づけといいましようか、学校での取り組みなんかが必要になってくるのではないかと考えます。

これはもう子どもさんを動かすことによって、大人が動くわけですよ

ね。やはりそうしたところをしっかりとポイントはおさえていただいて、取り組みをなされていただければ、そういう二極化現象というものはある程度改善されてくるのではないかなと私は考えております。

そういういろいろなスポーツ以外でもレクリエーションとか文化的な活動等もございます。そうしたものをスポーツだけにとらわれず、今のこの計画の中で、総合計画にもこういう文言が入ってくるかと思えます。スポーツ・文化・レクリエーション、こうしたところを市の子どもさんたちがうまく共有できて、大人が子どもに動かされる、そういう仕組みをやはりこれからは考えていかないとなかなかその現象というものはおさまってこないのかなと考えます。

そうしたことで、この見直しの件につきましてはまた情報が入りましたら、議会のほうにも情報提供、常任委員会のほうでも提供していただければと考えます。

そして最後の質問に入らせていただきます。

本振興計画の上位計画が示す施策に基づき策定するものと明記しているが、今後の位置づけについてお伺いたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの、「スポーツ振興計画の今後の位置づけ」についての、御質問にお答えをいたします。

本振興計画は、スポーツ振興法により策定された国のスポーツ振興基本計画、そして、広島県の新広島スポーツ振興計画並びに、当市総合計画、そして合併前に策定しました新教育戦略21といった当時の上位計画に基づく下位計画の位置づけとなっております。

今後の位置づけとしましては、平成23年度に全面改定されましたスポーツ基本法による国のスポーツ基本計画、本年8月策定予定の広島県スポーツ推進計画、さらには、今年度策定を予定しております安芸高田市総合計画、これらに基づいて策定をいたします安芸高田市教育振興基本計画、これらを上位計画とした位置づけとなるものと現在のところ考えております。

先ほど申しましたように、本市のスポーツ振興基本計画は平成20年度末に策定いたしました。その段階では、安芸高田市教育振興基本計画を策定できておりませんでした。

本来、この安芸高田市教育振興基本計画は安芸高田市の教育を全て包括する計画でございますので、今年度末、安芸高田市総合計画策定時に合わせて、まず教育振興基本計画を策定いたします。そしてそれを踏まえ、スポーツ振興計画並びに類似の社会教育振興計画等を教育振興基本計画に盛り込むということで現在検討しておりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員　　そうした中で基本計画等々の言葉の中で、やはりこのポイントを押さえないといけないというのがあると思うんですね。障害者基本計画、障害者プラン、これは安芸高田市で計画をなされておるわけですね。そうしたところにも視点を置いていかないと、これから2020年、東京オリンピックが開催されます。その後、パラリンピックも開催されます。そういうところも含めて、国ではスポーツ省の設置とかそういう計画の中で動いておるわけですね。そうしたところへ、じゃ県、市、連携してやろうとしたときにはこうしたところを見逃さないで。しっかりとそういう計画の位置づけというものはなされてないといけないと思いますが、その辺の考えはどうでしょうか。

○塚本議長　　答弁を求めます。  
教育長　永井初男君。

○永井教育長　　ただいまの前重議員御指摘の件でございますが、スポーツ基本法の中には、基本理念というのを第2条でうたわれておりまして、これが大きく8項目あったというふうに思います。その中の1つに、障害者のスポーツ活動のための配慮というのがございます。

さらに第3条から第5条に国・地方公共団体の責務、スポーツ団体の努力という事項の中で、国・地方公共団体はスポーツに関する施策の策定、実施の責務というのがうたわれております。

また、先ほどから申しております、8月に県が示します関係の計画の中にもこのことがきちんと網羅されておりますので、当然、障がい者の方々のスポーツ振興計画、本市で策定する場合も十分このことを配慮し、踏まえた計画にしていなければいけないというふうに考えておるところでございます。

○塚本議長　　以上で答弁を終わります。  
前重昌敬君。

○前重議員　　これは必然的に流れてくる形だと私も考えておりますが、特にこの安芸高田市においては、そういう精神、知的、身体、こういう障がい者の方々の就職の場となる形では大変喜ばしいことではあると私は考えております。

そうしたところをやはり計画に入れないということはないと思いますので、またそういうところへ向けてそういう障がい者の協議会、身体障害者協議会とかいろんな協議会の中で、今後、スポーツ交流会とかの御案内も来ておりました。そういうところも含めて、やはり皆さんが障がいにとらわれず参加できるそういう体制をしっかりと構築していただく計画になるようお願いをしておきます。

今、この計画があがってくる形が8月以降ということになって、その中ではこの基本計画、今スポーツ基本法から今のうちの中でそういうスポーツ振興会議ですね。こういう会議が設置されて策定に至ってるわけです。ここの会議のメンバーですね。こうした方々の策定に向けてのこういう振興会議はもういったんリセットされていくのか。それともこの

ままの形で進む中で策定を考えていくのか、その辺をちょっとお聞きできればと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 現在、市のほうで設置しております、スポーツ振興会議に係る御質問でございます。実施要領に基づきまして、委員の任期は2年というふうに定めてございます。委員の人数は10名以内とするということで、教育委員会の諮問に基づいて審議をいただくという大きな会議の目的ということになっております。

ちょうど昨年度末、2年間の任期が切れたところでございます。それで7月中に第1回のこのスポーツ振興会議の開催を現在予定しております、できましたら、委員のかなりの方に引き続いてお願いできればと担当課では考えておりましたが、かなりの方の辞意がかたくございまして、現在、新しい委員さんの選任も含めまして取り組みのほうを進めておるところでございます。

いずれにしても、先ほどから御指摘いただいておりますような、国の大きな法がかわりました。それを受けて県も当然、新たな形のもの示してまいりますので、その辺のことを踏まえまして、さらには本市の上位計画との整合性をとりながら、何度も申し上げますが、本市の実態に合うもの、さらには、絵にかいたもちにならないようにという御指摘をいただきましたが、実効性のある計画になるよう、最大限努力してまいりますので、御理解のほどよろしくお願ひします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 最後に、この今の会議の委員の任期が切れたという形で新しく立ち上げる中で、ここにはやはり障がい者の方々の位置づけも私は必要ではないかと考えるわけですね。こういう委員の中に前回は入られてなかったですね。そうしたところを踏まえて、やはり市の中で考えるわけですから、そういうところの位置づけもおろそかにならないように強く要望いたしておきます。

最後に、このスポーツ基本法からスポーツ基本計画、これが安芸高田市の今後の総合計画の一助になるように、やはりこれが健康で文化的な生活が営まれるような形が、やはり安芸高田市に住んでよかったと言えるまちになれば、私はなると強く思っています。今のそういう底辺がすごく頑張っておられますので、そうしたところを含めて、最後に教育長のお考えをお聞かせいただきまして、質問を終わらせていただきます。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘の委員の選考でございますが、御指摘のように、これまでは障がい者の方に委員で入っていただくということになっておりませんでしたので、今そこも含めて委員の選考に入っておるということで御理解

をいただければと思います。

これまでも十分ではありませんでしたが、身体障害者の方のスポーツ交流会等は教育委員会も毎回積極的にかかわりを持たせていただいて、一緒にあるいは側面からのサポートというのをずっとこれまで続けてまいっておる状況がございます。

いずれにしましても、親を動かすことによって子どもということもございましたが、現在、市内小中学生の運動能力というのは、県平均、全国平均から見ても高いものがございます。これらをいかに日常的な運動に親しむ態度でありますとか、あるいは日常的に体を動かすことをいとわない、そういった子どもをさらにつくっていくということを通して、議員御指摘の本市のスポーツ振興をさらに高めていきたいというふうに考えておりますので、引き続いての御支援とあわせて御理解のほうをよろしく願いいたします。

○塚本議長

以上で答弁を終わります。

以上で前重昌敬君の質問を終わります。

この際、11時45分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時36分 休憩

午前11時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本議長

休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

16番 青原敏治君。

○青原議員

16番、あきの会、青原敏治でございます。

通告に基づき、質問をさせていただきます。

私は地域間格差について、旧町単位での格差をどのように思われるか、市長にお伺いをいたします。

○塚本議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの御質問にお答えをいたします。

合併するに当たり、6町の速やかな一体化を推進するとともに、それぞれの地域の個性を生かした新市の均衡ある発展と住民の福祉の向上を図るよう策定された「新市建設計画」と、「新市建設計画」の理念と施策方針を踏まえ策定された「総合計画」を中心に、これまで市政運営を図ってまいったところであります。

吉田町を住民活動や都市活動の拠点的役割を担う「タウンセンター」として位置づけ、行政サービス、商業、医療等の機能の集積を生かしながら、文化、保健機能等の整備を進めてまいりました。これらの機能が集積した吉田地域の中心市街地と、周辺の地域とを新公共交通システムのお太助ワゴン等で結び、生活の利便性や快適性の確保を図ってまいってきたところであります。また、高速通信網光ファイバーの整備により、

情報格差の是正にもつながってきたのではないかと考えております。

さらには、上下水道や住宅、公園整備等の生活基盤の整備についても、計画的な整備が必要であり、地域間の格差の是正に努める必要があると考えて事業を実施しているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 今、答弁いただいたんですが、市長が言われるのは最もだろうというふうに私は思います。

しかし市民に聞くと、「合併して10年、どうだったですか。」と聞いたら、「うん、まあもう、ええこともないよもう」というような声が多いんですね。そういう声を私は聞きたくない。少しでも少なくなるような施策を考えていただきたい。それには我々も十分協力をせないけんのだろうというふうに私は思います。

やはり市民が対等に満足感があるような施策をしていただきたい。格差があるのはそれはしょうがないかもわかりません。多少の格差はあると思いますよ。それは中心がよくなるというのは当たり前のことです。それはよくわかるんですが、やはり他の地域も市民の方が、「合併してよかったの」と、「これなら我々も一生懸命頑張れるわい」というような満足感を与えるような施策をしていただきたいというふうに思うんですが。市長さんも書いておられるんですね、地域格差のないバランスの取れた施策を確立しますと。それとか透明性、公平性のある市政を確立しますというのを書いてあるんですが、そこにまだ至ってないんじゃないかなと私は思うんです。

というのも、やっぱり各ところをまわっているいろんな人に聞くんですが、やはり「ああ、よかった」という人はおらんのです。実際のところが。「まあまあかのう」という人はおってですよ。やもすれば、「せにゃあよかったのに」というのが大部分です。というのを私は聞きたくない。市長もそうだろうと思うんですよ。そういうことをやっぱり、地域がだんだんだんだんさびれていくんですよ。活気がなくなるんですよ。

じゃ、活気がある方法は何かということなんですよ。そういう方策を今までも何回となく言わせてきてもらっておるんですが、一つには支所機能の充実というのも言わせてもらいました。そこらあたりを再度考えていただいて、やはり地域の活性化ができるような方法を考えていただきたい。予算のない中ですから、いろいろなことを考えないけんというふうには思いますけど、やっぱり地域に地域振興会がある、それらとタッグを組んでやはり支所を中心とした活性化に向けての事業展開をできればやっていただきたいというふうに思うんですが、そこらあたりの市長の御見解をもう一度お伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員のおっしゃることは最もでございますけれども、私のところには合併してよかったと。新公共交通システムすばらしいという非常にありがたい言葉ばかり入ってきます。

ただ、市民の方もいろいろおられますので、60点なら合格にせないけんと思います。一人一人に意見を聞きよつたらですね。私は市民の格差がないような行政の実施をしたつもりです。

ただ、支所機能の充実でございますけれども、支所にちゃんとした仕事があるならしっかり皆さんで考えていきたいと思えますけど、あそこにはただ人がおるだけじゃだめなので。どういふことをするかというのはい具体的にはまた考えていく。ただ支所にふやしていけばいいっていうんじやなしに。

今総務部長がやってますけど、全体の計画っていったらまだ100人も減らさないけんのですよ。どこを減らしていくかということを考えていかないけん。自分のところだけじゃなしに。そうすると、税務課を減らすんか、本庁を減らすんか。減らしたらこの事務はどこでやるんかと、こういうことをやっぱり考えてもらいたいと思えます。いいかげんに減らせとか、支所機能を、議員さん方が便利がええけ、支所長のほうがよくいうことをきくけえ支所がええと、こういう単純な話じゃなしに、しっかりお互いに考えていかないけんと思えます。私もふやすことに賛成。仕事をつくってふやさないけん。

例えば、福祉とかなんとかいうのはそういう余地は私はあると思ってるんですよ。建設業じゃなしに。お年寄りに近い位置におってからやるんだったら。これをやるとは言わないけど、こういう検討をしながら支所を生かしていかなけん。先例や事例を見ても、八千代町を見ても、勝田とか上根とか全部やったんですよ。結果的に今佐々井に機能がいつているじゃないですか。やっぱりこういうふうになってしまうんですよ。ただ置くんじやなしに、ちゃんとした置き方をしていきたいと言ってるんですよ、私は。

議員さんの気持ちもわかりますので、そういうことは考えていきますけど、ちゃんと何をするかも考えていきたい。全体的な流れとしては行革をしていきよるわけですから、どこを減らすかということですよ、うちの中の。消防署を減らすんか。さっきは議員さん、消防署はふやさないけんと言う。ここに10人ふやしたら、今度は10人どこを減らすんかという議論になります。こういうことをしっかり考えていかないけんと思っています。

それと、やっぱり安芸高田市の一丸というのが一番大切なんだと思えます。みんなが情報共有しながら、このまちはみんな考えていこうという理念を植えつけていかんとだめだと思えます。我々行政を含めて、市民の皆さん方が安芸高田市をどうして守っていくかという概念をつくってまいりたいと。

向原の人は高宮のこと知らんというんじやなしに、高宮の人は向原の

ことも思うし、八千代の人もちゃんと。病院についてもできるだけ吉田病院とか中核の病院をみんな使おうと。学校についてもちゃんと吉田高校とか向原高校とかを使おうと、こういうような気持ちを与えるように我々も頑張っていかなければいけないと思ってるんですよ。

このためにはどうすればいいかということは今一緒に一生懸命考えるわけでごさいます、決して安芸高田市を分散してからということじゃなしに、そういう理念のもと、支所が真ん中にあつたとしても生活に不便を与えない仕組みづくりが大事だと思つてます。ただ支所に人を置けばいいという理念は、これからはなかなか国に対しても通用せん話だと思つています。ただ、先ほど申しましたように、ちゃんとした理由があれば別です。

老人の方々がたくさんおられるので、老人の方に近いところの施策の展開は支所でやろうというのは、私はこれからも行政として考えていかなければいけない話だと思つますけれども、ただ寂しいから支所機能の充実というのはやっぱり無責任な話だと思つますので、御理解を賜りたいと思つます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 今市長に答弁いただいたんですが、それは言われるとおりでらうと私も思つます。

しかし、やっぱり住民の方、例えば、市で地域振興会が32ありますよね。その人らと一緒になつて、その人らと行政も一緒になつて我々がまちをつくるんじゃというのを推進していただきたいというふうに思つます。

そのためには、全部がここに寄つてやるわけにはいかないので、やっぱり各支所ごとにそういう会議を持つたり、いろんな施策を一緒に考えて、どうしたらええんじゃろうかと。「あそこはああだったよのう」、「ここはこうだったよのう」、「それじゃここへこうしてくれや」というような意見の議論をする場をつくらなければいけないのらうと思つます。その仕掛けはやっぱり行政のほうでやってもらわんとはいけんのじゃなからうかというふうに私は思つます。それは当然議会のほうもしっかり応援をさせていただきたいとは思つますけど、やっぱりそういうのがええんじゃないかなというふうに思つますね。

総務省が今、支所のことについてちょっとてこ入れをしようじゃないかというようなことも検討しよるんですね。この前も言うたんですが、市長も御存じのように、2014年度から5年程度かけて激変緩和を凶ることにしたというような検討をしよると。これについては、やっぱり支所の扱いを地域の住民サービスを一気に担つておるところの観点から、やっぱり支所にてこ入れをしようじゃないかと。それについて交付税も上乘せしていこうじゃないかというようなことを今議論しよるんですね。

市長さん、さいさい東京のほうに行かれるので、そこらあたりもしっかり要望してきていただきたい。そうすることによって、財源も多少は確保できるんじゃないかなというふうに思うんです。そうすれば、やっぱりそういう財源を持って、支所へそういう人たちを集めているんな話をして、それを本庁へ持って来て話をすればええじゃないですか。それで優先順位をつけてやればいいじゃないですか。そしたら、「ああ、これはわしらがやったんじやのう」と住民がそういう思いを持つことが、やっぱり行政に関心を持てるというふうに私は思うんです。何もないです。ね。「あれは行政がやるんじや」と、そうじゃないです。それじゃいけないのです。「あれはわしらがやる言うたけ、できたんじや」というような満足感を与えるような行政をしていただきたいと私は思います。

それは市長さんが先頭に立ってやってもらいたいと思うので、再度市長のお考えをお伺いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 そのことは私も同感でございまして、振興会を集めて言ってるんですよ。あなた方は祭りばかり協力せんと、大きな巻きずしつくとか言うてきてですけど、ちゃんと地の、市が言ってる年寄りの安否確認とか婚活とか空き家対策にもちょっとは入ったらどうですかって言ってもぼんちとよそ向かれちゃうんですよね。支所機能とこれ違いますよ。だからそのことのそういう役割をしっかりとしていきたいとします。我々も。

それから行政嘱託員もそうですよね。私は回覧をまわすだけじゃけえ他に出してくれと。そうじゃなしに、今の今まで安芸高田市がつくってきた分のそういう仕組み、行政嘱託員とか振興会、これが全然機能をなしてないということなので、やっぱり安芸高田市のまちを担う行政の補完をしてもらえるような施策の展開をこれからしていかないと、議員がおっしゃるように、ジリ貧になってしまうと思いますので、今後これもしていきたいと。後押ししてもらいたいと思います。全然入ってきません、振興会の方々は。そういう会議もやってるんですよ。私に答申では言ってるんですよ。市長、今度は私ら婚活やるけとか、向原は年寄りの見回り活動やるけとか。答申書を書いてあっても、最後見たら何もやってない。わいわい祭りをやったとか地域の何とか祭りをやったとか土師ダムで桜祭りをやったとか、こんなことだけしかないです。ただそれもいいんですけど、もっといこうと思ったらそう言っていないけんと思えます。

皆さん方もやっぱりしっかり地域に溶け込んでもらわんと。逆にこれをやりよったら、今度議員の皆さんが浮くことになっても困るけんね。ほんと浮きますよ。だから、そこらはしっかり考えていかないとします。我々も一生懸命考えてるんだから。

最初の意見は、支所に何人置けという議論だったから私そういう回答をしとったんですけど、そういうまちづくりの観点だったら私も考えて

いけないけんと思ってます。大事なまちですから。いわゆる我々は、支所からどういような意見を吸い上げてくるかということです。皆さん方でもこうして意見を吸い上げるのに、この議会の場しかないじゃないですか。ちゃんと来てくださいよ、市長室へ来てくださったらちゃんと答えるのに。今度話しとったら、またとんちんかんなこともやってるんだから、全然意思の疎通がないんだから、これは私も約束するから来てください。平素が大事なんで、しっかりとこれからしていきたいと思えます。そのことがちゃんと今の充実につながってくると思えますので、また。

振興会の方にも言います。ちゃんとこういうことをしてくれやと。こういうことを今まで足りなかったと思えます。合併してからずっと。だからことしも振興会をやめたんじゃないですよ。活動しないからやめたんですよ。集まって、ユニークある振興会の活動は何ですかって聞いたたら、私のところは祭りでつき合ってるからユニークなんだから補助金くれてこんなこと言ってる。やっぱり泣きますよね、振興会が。これは大事なことなので、議員御指摘のように、方向性をしっかりしていきたいと。

最終的には、八千代町なら八千代町の意見をちゃんとまとめてもらうような団体にしていきたいと。そういう機能の充実だったらやっていきたいと思えます。今そういう議論したら、あそこのところなんか、建設課が1人しかいないとか多いとかこういう議論になっちゃうんですけど、さっきはそういう意味だったんですけど、議員さんがおっしゃるような、そういう方向づけだったら、しっかりそれを踏まえて考えていきたいと思えます。

しっかりおたくらも入ってこんとね、今度議員さんの立場が全然なくなりますよ。しっかり取り上げると。今度はまた言ってくるんだらう、行政が市民と仲よくしよるけ、わしらの立場がなくなったって、なりませんよ絶対に。いやなるんだから。こういうことも気をつけながら、しっかり検討してまいりたいと思えます。決しておろそかにしているわけじゃございません。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 私が言いたかったのは、やはり祭りでも何でもいいんですよ。やっぱり人が集まるのがプラスになってくる。それからにぎわいが出てくる。その中でいろんな話ができる。それを集積したものをまたここへ持ってくるというような方法をつくらないかんと思うんです。

今、振興会の人に聞くと、行政がやれいうけ、やるんじやと。行政嘱託員も一緒ですよ。配ってくれ言うけ、配りよるんじやと。でなしに、やっぱり振興会でもこれはわしらがやらないけんじやという意識を持たないけんたらうと。その仕掛けはやっぱり我々でもあり行政でもあるわけですよ。それをせん限りは、いつまでたっても同じなんです。格差

いのはかわらんですよ。その格差をちょっとでも縮めようと思って、我々もこうやって今質問させてもらいよるんです。

やっぱり市民の方が、「ああ合併してよかったの」と。昨日の水戸議員の答弁の中にもありましたけれども、市民の満足度ですよ。それが100%になれば一番なんです。格差があっても。私はそういうふうに思っております。再度、そういうところの市長さんの決意を聞かせていただいて、質問を終わりたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 大事なことなので、私も今度は甲田町、八千代町と、振興会の方と個別に当たりながら、課題解決に向けての話し合いをしていきたいと思っておりますので、よろしく願います。また結果によっては、皆さん方にも相談していきたいと思っております。意見を集める方法はつくっておきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

以上で青原敏治君の質問を終わります。

この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時05分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

17番 金行哲昭君。

○金行議員 17番、政友会、金行哲昭でございます。

通告どおり、大枠1点、その中の5点を質問させていただきます。

国が15年前から進めてまいりました「平成の大合併」と呼ばれる大規模な市町村の合併が本格的になりまして、本市も合併10年を迎えまして、昨年合併の式典を行いました。

地方分権一括法の成立後、合併の特例等の法律が改正し、スタートして、市町村では合併が一気に行われるようになりまして、合併ブームと言ったらおかしいかもわかりませんが、合併ブームのように平成11年3月には3,232ぐらいあった市町村が、平成26年には1,700までになっております。

合併当時はいろいろ小さなまちが合併すれば効率化となり、また財政もよくなる、いろいろな利点も出して、そのための特例債がございまして、いろいろありまして我々もそれに賛成した議員の一人でもございませぬ。

とりあえず、本市も合併して10年を迎えまして、その合併をした市長の思いをまず伺いたいと思っております。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。

合併10年を迎えての課題について、とりわけ「平成の大合併の思い」についての御質問でございます。

10年前の合併協議には、私は当時、吉田町の町長として議論に加わり、他の5町の町長さんとともに、これを進めてまいりました。国並びに、とりわけ当時の広島県が強力に進める、いわゆる平成の大合併は、避けては通れない大きな改革でありました。このことに、当時の6町が思いを一つにできたことは、歴史的にも大変意義のある決断であり、間違いではなかったと確信をしております。

また、その後の社会情勢の変化にも、予想しなかったことも含め対応できてきたことは、ひとえに市民の皆様との協働のまちづくりの実践と、議会の皆様方の御理解、御協力、そして職員の勤勉な努力のたまものと理解をしておるところでございます。

とりわけ、新市建設計画にあった大型の懸案事業につきましては、おおむねこれを完遂することができました。昨年12月には「市制施行10周年の記念式典」を挙行することができました。

これらのことを総合的に勘案しますと、引き続き課題はあるものの、市民の皆様への満足度としては、一定程度の評価はしていただけるものと考えております。御理解を賜りますよう、よろしくお願いたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 今市長が言われたように、よいか悪いか言うたらよいというのが当然でございます。いろいろな問題はございますが、同僚議員もいろいろな地域の格差等々も出しておりますし、いろいろな問題があるが、当面、我が市、そのときの我が町、合併しなかったらどうなっているかと思えますと、やっぱり合併しなくてはいけない現状じゃなかったかなということもございます。

ハード面では、昨年のおじさい聖苑、土師ダムのサイクリングターミナル等々、またお太助ワゴン等々も合併をやってどうにか市を立て直さないといけないということで進んできたということも確かでございます。

よって10年もたったわけですが、2番目の質問に入らせていただきますが、合併特例債により市の事業も、今私が言った、また市長が幾つか言っておられますように、いろいろなハード面の事業、中にはソフトの事業もございますが、当面施設の面は大体落ちついてきたかと思えますが、今後、合併特例加算も毎年減少していくということですので、第1次財政計画も行い、第2次財政計画が非常にそこらに重点を置かなくてはならないときが来ておると思いますが、そこらの考えをお伺いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

普通交付税の合併特例加算の減額後の財政運営についてのお尋ねであります。

議員御指摘のとおり、今年3月1日で合併後10年を経過し、今年度から普通交付税の合併特例加算の減額が始まります。昨年度行った財政推計では、今年度の影響額は約3億2,000万円、来年度は約9億6,000万円、減額が終了する平成31年度には約32億円と試算をしております。

また、平成28年度以降の収支バランスが、マイナスになる見込みとなっており、これまで取り組んでいる第2次行政改革推進実施計画をさらに推進していくとともに、さらなる行政改革に取り組んでいく必要があると考えております。

特に、今後新たに重点を置いて取り組む必要があると考えているのは、「公共施設の配置の適正化」で、老朽化が進み、公共施設の維持管理に、今後多額の経費が予測されること等から、施設の移管・廃止を含めた「公共施設総合管理計画」を策定し、確実に実行し、スリム化を図ってまいりたいと考えております。

私もこれ全国的に、いわゆる対等合併、だっ広いまちが合併したとことというのは非常に行政効率が悪いので、支所の機能とかを充実するためには悪いので、全国的に交付税を減額しないようにということを運動起こしてはいますが、その成果もかなり期待ができるんじゃないかと思っています。今の私の感じでは、今32億円と言われましたけど、最終的には半分ぐらい取り戻せるんじゃないかという楽観的な希望を持っていますので、よろしく。これは安芸高田市ということじゃなしに、全国で活動していますので、うちと似たようなまち、例えば隣の雲南の木次のほうのまちとか岡山のまちとかというように、ちょっと似たようなところがございますよね。そういったところについては団結して、交付税の目減りを少なくするという活動を行っています。

そうかといって、このことに甘んじるんじゃなく、それがなくても持ちこたえるまちづくりをしていきたい。行革はこれまで以上に進めていきたいということでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 交付税は減るということですので、そういうことで。同僚議員が再々言うておりますが、合併市町村への支援等々も総務省のほうでいろいろと考えておられます。総務省にしても同僚議員が言うてましたが、支所の扱い等々も重んじなくてはいけないということで、いろいろな政策を国も県もしているようでございます。そこらもう十二分に、市長が答弁されたように、利用するところは利用してもらって充実もやっていかなくてはいけないと私も考えてます。

そう言っても、一応は合併して特例債も減ってくるので、3番目の質問にいきますが、合併から今日まで行財政改革の主要な項目としている

いる財政支出をしまいにりましたが、例えば、今言われた建物の件とか、人件費、物件費等々、現時点でどのような考えでどのようにされるのか、どのような方法でやられるのか、お聞きします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

合併から今日までの行財政改革の進捗状況についてのお尋ねだと思います。

合併から1年を経過した平成17年4月に「第1次安芸高田市行政改革大綱」を策定いたし、平成21年8月には民間活力をも含めた「第2次安芸高田市行政改革大綱」によって見直しを行うなど、継続して行革に努めてまいったところであります。

その結果、平成21年度までの第1次の取り組みで、35億3,000万円、平成24年度までの第2次前期の取り組みで9億9,600万円など、一定の効果をあげることができたと考えております。

議員から御指摘のありました人件費につきましては、「職員適正化計画」を策定し着実に削減してきております。合併時と比べて、現在111人の職員の減、人件費総額では10%の縮減となっております。

一方、物件費については、行革により歳出を抑え込む努力をしているものの、職員を削減したことで外部に委託したものがふえたこと、また、合併後に建設した施設等の管理費用がふえたことなどから、物件費総額では1.5%の縮減にとどまっております。

また公債費につきましては、合併時に建設事業を集中して行ったため、平成21年度まで増加を続けてきましたが、繰り上げ償還を積極的に行うなどして、ピークを前倒しすることで、それ以降は順調に減少を続け、ピーク時に比べ15%の縮減となっております。

行革の全体の取り組みとしては効果をあげておりますが、個々にはさらに努力すべきところがあると考えております。今年度から普通交付税の合併特例加算の減額が始まるなど、ますます厳しい状況になってまいりますので、今後も行革の手を緩めることなく、推進してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 人件費、物件費等々も減額していくということですが、私はそこで人を減らさず人件費が安くなるからあれですが、減らす減らすだけでなく、人がおっても仕事があるとか、そのために地方分権等々も一時は言われてきましたが、今はちょっと停滞しておりますが、仕事を持って帰るとか仕事をつくるとか、人を減らす、給料を減らすという考えはわかりませんが、それをしなくてもいい方法、企業誘致とかいろいろ、職員がいなくてはいけないような支所をつくるとか、そういうことも考えていかないかん。これがまさしく今やっておられる、8月、9月ですか、新安芸高

田市総合計画に将来を見込んだ、これがあると思うんです。そこらも汲んで、ただ物件費を減らさなくてはいけない、人件費を減らさなくてはいけない、そういうものを含んだものを考えていかないけんと思うんですけど、その辺はどう思われてますか。お聞きします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 全く同感でございます、こういう仕事をふやして、その中から事務が要るので職員をふやしていくと。今は、保守的な今までの福祉とか税金を取るための費用がこうだと言ってるわけでございます、特別な事業展開ができればこれにこしたことはない。ただ、どういことをやっていくかと、将来市の負担にならんようなものをしていかないけんということでございます。

午前中にもお答えしましたが、今ちょうど提案制度というのが総務省のほうにきてますので、このまちはこうしたらちょっと人がふやせて活性化につながるんだとか、こういうテーマを職員ともども、アイデアを出しながら提案していかないけん。今までの提案の仕方というのは金太郎あめになっちゃって、市から県に持って行ってから県から国に持っていくよつたら全部包括するものだから、「人輝く・安芸高田」みたいなテーマになってしまうんですけど、やっぱりこのまちの声を生かそうと思ったら、もう直に訴えろとか、こういうことも必要だと思ってるので、こういうことをこれから挑戦していきたいと思っています。

ネタはたくさんございます、うちには。多文化共生もそうですね、こういうことのまちづくりというのも大きなまちづくりです。それから先ほどの医療を使った医療管理をやっていくとか。先ほど出ましたけど、山を活用したバイオの問題や里山の整備とか。何もかも国が相手してくれるわけじゃないので、やっぱりそれしてもらおうと思ったらちゃんとした理論武装しながら持っていかないけんので、こういう取り組みをしていきたいと思っております。

ここで何を出すとかいうのはちょっと時間があるので、ただ近日中に総務省に対しては提案項目を見つけてまた提出していきたい。職員も今までこういう仕事をやったことがないので、どうなるんじやろうかという不安もありますけど、挑戦してみる価値がございますので、しっかり頑張りたいと思っていますので、御理解してください。

私が申しましたように、これから大きな土地と大きな山と、空き家があることを活用しながらまちづくりにつなげていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。ただ具体的にどうかというのは、まだ用意してないんですけど、気持ちとすればたくさんありますけど、国が認めてくれるかどうかというのはまだわかりません。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 国や県から来るのを待ってっては勝負になりません。どうかこちら

からアイデアを出し、そのアイデアが、今言われたようにその後全部全部採用とはなりません、アクションを持たないと何もなりません。そこらを十分、具体的に出すわけにはいかんと言われますが、頭にはあると思いますが、出してくださいとは言いませんが、我々議員に周知してもらい、また一緒にそのアイデアとともに安芸高田市をどうしようというのを含めて、新安芸高田市総合計画に入れてもらい、将来の明るい市にしていきたいということをお願いして、次の質問にいきます。

行財政改革で住民サービスへの影響とは、今思われてるどういう影響があったか。また、合併直後の現在どのような状況であるか、そこらをお聞きしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 合併10年を迎えての課題と理解してよろしいですね。ただいまの質問にお答えいたします。

御承知のとおり、安芸高田市におきましては、合併後の平成17年度より行政改革大綱を策定いたし、行政改革を推進した結果、現在まで一定の成果をあげてきたところであります。

改革項目の中でも、特に「民間活力の活用」「施設の適正配置」という視点につきましては、より重点を置いて、取り組みを現在また進めております。

住民サービスが向上した例を数点あげますと、平成23年4月より、市役所窓口をワンストップ窓口として開設すると同時に、住民票等の発行、総合案内業務を民間委託し、使いやすい窓口として市民の評価もいただいております。

また昨年は、長年の懸案でありました情報通信網の整備として、公設民営による光ファイバー網の工事が完了し、10月より市内全域において供用開始し、利便性が格段に向上したと考えております。地域医療の面におきましても、昨年、美土里町の横田診療所、美土里歯科診療所が民営化により開設され、施設の適正配置も計画的に進められているところであります。

一方で、定員適正化による市職員の削減、施設の統廃合等による影響を考えますと、住民の皆様には、御不便をおかけすることも危惧されますが、自助、共助により地域で支えあっていく社会を築く取り組みを推進いたし、行政コストの縮減と公共サービスの維持向上の両立を図るため、今後も行財政改革を職員一丸となって取り組むよう考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 まさしく、今言われたことですが、住民の影響等々は、市長が答弁なされた共助・自助、それがまさしく全ての面で私が言いました、また我々仲間が質問しております、市民総ヘルパー構想につながると思うん

ですよ。そこらを含めた自助・共助、まあ公助は一応こっちに置きまして、自助・共助の部分はどれだけ住民に理解してもらおうか。いいことばかり言わずに、財政も厳しゅうございます。そこらのところを理解してもらいながら、粗末にするんじゃございませんよ。そこらの理解をもらいながらやっていかなきゃいけないと思いますが、その点どう思われますか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これは私が政治理念としているところのことでございます。市民の総ヘルパー構想というのはみんながもやいで助けていこうと。これ今国の税金に頼ったたら、全然バランスがあわんですよということです。

だけど、このことを今まで残念ながら過去においては、非常に行政は日曜日に出て電気もつけとるけ協力せんけ、わしも協力せんとか、こういうようなのが典型であったのを、いや、いまごろは違うでと。行政もちゃんと行ったら挨拶もするし、節約もしよと。こういうムードの中で自助を育てていかなければいけないので、なかなか難しい課題なんですけど、だんだん市民の方も協力体制にあると思います。

今回、実は長期計画の中で申しましたけど、このことを言いました。今までの建設計画にはこんなこと書いてないよと。合併計画の中には。これを入れなさいと。入れなさいというか、私は冒頭にその説明をしました。私の気持ちとして、自助を育てることを長期計画の中で市民の方にどうしたらうけるかということをやってくれと。

もう1つは、民間活力をうまく使ってくれと。これ合併時の計画とは全く異質のものになってきたということでございます。ただ、市民ばかりに負担をかけるんじゃなしに、今の仕組みはしっかり利用せないけん。国家が潰れるとかそういうことよりか、ちゃんとうちの今の制度を利用して安芸高田市民に出来ないといけないので、我々行政の仕事は今の制度はしっかり活用して金をしっかりとつくと。その上のそういう市民の協力があつたら何とかこの安芸高田市が持ちこたえるんだという理念でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 住民に負担ばかりかけて、それは市長として当然のことで、今初め申しました合併新支援でも総務省が言ってますように、新しいものを出してます。どんどん取れる分は取ってきて、我々市民に出して、市民が生活しやすいようにしてくれば一番いいことなので、我々も一致団結して協力していきますから、そこらをどんどん行ってください。

次の5番目の質問にいきます。

私が申しましたことを含めまして将来を見越した提言ですが、団体自治の考えから今後の組織運営、具体的な計画等が暫定的に必要なと思うんですよ。

例えば、生活基盤、企業誘致、山林計画等々のような計画を出してや  
っていくのが、今からの技量と思われませんが、そのお考えはありますか。  
どう考えておられますか、お聞きします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

現在、長期ビジョンとなります「第2次安芸高田市総合計画」を策定  
中であります。「ビジョン」は物事を達成するために不可欠な経営ツ  
ールであると考えます。持続し、発展を可能とする地域社会の形成に向  
けて、新たな将来ビジョンと発展の方向を示すまちづくりの基本指針とな  
る「第2次総合計画」でございます。

議員御指摘のように、基本計画には基本構想を踏まえた施策の基本的  
な方向性及び体系を示してまいりたいと思います。生活基盤や企業誘致、  
山林計画等につきましても、総合計画の中に盛り込んでいきたいと思  
います。

さらに、具体的な計画が必要となるものにつきましては、総合計画と  
の整合性を持ちながら、また個別の計画を策定してまいりたいと考  
えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 新安芸高田市総合計画がほんとの柱になると思います。いろいろ今、  
9月ですかね、それまでに出すと言われていています。我々も執行部、市長  
に投げとつてもいけません。我々も提案しないといけん。市長も我々の  
意見もきいてもらわないけん。そして執行部が一丸となってこの総合計  
画、10年に向けてやっていかないけんと思いますので、それを切にお願  
いし、私の一般質問を終わらせていただきます。

○塚本議長 以上で金行哲昭君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

6番 石飛慶久君。

○石飛議員 6番、無所属、石飛慶久です。

通告書に基づき、大枠3点について質問させていただきます。

まず最初に、広域連携について。市の行政運営の現状は、資産、負債、  
行政コストともに多い「大きな政府型」「高サービス型」であり、将来  
負担が大きい。そこで、適正な受益者負担、適正な規模の施設の管理が  
必要ということから、公共施設の現状分析調査をされ、今後は「公共施  
設総合管理計画」を検討されているところであります。本市の行財政運  
営と将来展望を考慮した、今後の近隣市町との連携を、次の3つの質問  
でお伺いします。

まず第1に、6月7日の中国新聞で、「東広島市が中枢拠点都市へ意  
欲」と掲載がありました。広島県で都市計画としまして、広島圏域を構  
成する16市町には安芸高田市も含まれています。広島市と東広島市、2

つの中心都市があります。安芸高田市はこの場合、二者選択、または複合型の選択もあると思いますが、いかがお考えでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。

新たな広域連携であります「地方中枢拠点都市」制度につきましては、その中枢拠点都市と成りうる都市の要件に、人口20万人以上で昼夜間の人口比率が1以上の都市、すなわち周辺部から通勤・通学による人口流入が多い都市であることが条件の一つになっております。したがって、広島県内で中枢拠点となり得る都市は、広島市、福山市、呉市の3市であります。

現在、本市は、広島市を中心に17市町で組織する「広島広域都市圏協議会」に所属し、さまざまな取り組みを展開しているところであります。

先般、広島市長と構成する市町の首長との間で、この制度を活用しさらなる連携について検討することが合意され、広島広域都市圏における「地方中枢拠点都市検討会議」が設置されたところであります。

現在、広島市と連携できる取り組みについての洗い出し作業を行っているところでございますので、御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 今、広島市と前向きに検討して、できることを協議していきたいというお考えはよくわかりましたが、新聞報道による東広島市の意欲も完全に中枢拠点の名乗りを、広島市も中心都市としての名乗りをあげてるわけではなく、県の開発の協議会ということですよ。ちょっとその辺を確認したいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今までそういう考え方がないわけではなくて、広島広域都市圏という会議をつくっておったわけですよ。というのは、広島を中心に柳井から三原までの市町が集まったと。当然、東広島も入ってます。文化とかスポーツとかも共有していこうと。そのみんなの中で、いわゆる産物とかサンフレッチェを応援したり、カープを応援したりという発想のもとにそういう連携を組まれとったということです。

このたびこういうことが出たので、広島市長さんがそう難しく考えるんじゃないに、ここの中で考えるべきことは考えていこうじゃないかと発案をされたということです。決して難しいことじゃないので、ただ、我々が合併というようにやるんだったらもっと性根を入れて、年賀状だけが広島市になっただけだというのがじゃつまらんのだから、それはしっかりとまたいきますけど。今の時点では、そういうような動きでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

私、複雑な会議とかおおむねな会議というのはまだ持ってないので、まだ文化とかスポーツとか、その域を出てないような気がしてるので、よろしくをお願いします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。  
石飛慶久君。

○石飛議員 1番の質問は了解しました。  
続きまして、2番の先ほど市長もさらっと触れられたところですが、総務省が提唱される「定住自立圏構想」は有効とお考えでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの石飛議員の御質問にお答えをいたします。  
定住自立圏構想は、市町村の主体的取り組みとして、「中心市」の都市機能と「周辺市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPOや企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民の命と暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進しようとする政府の政策でございます。

国は、人口5万人程度の市を「中心市」とする「定住自立圏構想」と「地方中枢拠点都市制度」の2段構えで、市町の横の連携による機能補完を促そうとしていると言えます。

本市といたしましては、「定住自立圏構想」も有効な政策と思いますが、現在は、「定住自立圏の取り組み事例」を参考にしながら、広島市との「連携協約」を目指し、「地方中枢拠点都市制度」で盛り込む施策の洗い出しを行っているところでありますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。  
石飛慶久君。

○石飛議員 定住自立圏構想は有効であり、施策の洗い出しをされているところであるとされたら受けとめました。

有効であるということで、既に各自治体の中では平成25年9月には339団体が加入して、約1年足らずでは、26年5月1日現在では373団体ということで、1年もたたない間に1割以上の団体が加入して名乗りを上げております。

不思議なことに、広島県には定住自立圏のものがない。その辺はどのように市長は。広島県の中にある自治体の安芸高田市の市長といたしましては、どのようにお考えですか。

○塚本議長 答弁を求めます。  
企画振興部長 武岡隆文君。

○武岡企画振興部長 先ほどの議員の御質問にお答えさせていただきます。  
御案内のように、この定住自立圏の取り組みと地方中枢拠点都市と今二通りの流れで動いております。

基本的に定住自立圏構想につきましては、中心市が大体約5万人の市を核としてその周辺市町が連携をしていくということでございますが、とりわけ5万人ということになりますと、広島市等は100万都市でございますので、大都市にとりましては、そういった大きなメリットがないということがございます。

したがって、今回の地方中枢拠点都市の構想につきましては、人口が20万人以上ということで定義になっておりますので、そういった中でとりわけこの間、広島市を中心に、西は柳井市、岩国市も含めた17市町が連携をして広島広域都市圏を構成して取り組みを進めてきておりますので、それを広島市を核として今回の広域中枢拠点都市の制度のほうに加わって連携をしていきたいとそのように考えております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 広島市へ向けてということですが、中枢拠点都市の団体構想には、複合型という形もあるということになっております。となれば、東広島市と広島市、両方に向けても連携が取れるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

企画振興部長 武岡隆文君。

○武岡企画振興部長 冒頭、議員さんのほうから東広島市の新聞記事の記載のことがございましたが、その新聞記事を見てみますと、先ほど申しましたように、指定の要件が20万人以上の都市ということなので、東広島市につきましては、現在の東広島市の人口は19万弱でございますので、当面はこの地方中枢拠点都市制度にのるためには、まずは人口の20万人をクリアすることについてその意気込みをなされたということで解釈いたしておりますので、よろしく申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 大変、勉強不足で申しわけありませんでした。

20万人以上というくくりがあるというのは新聞では読んだんですが、新聞報道では今すぐにも名乗りをあげるというような感じで私は受け取ってしまったので、そういうちょっと先走った質問になって、申しわけありませんでした。

現実、東広島市の定住自立圏構想というのは、現在では無理と。将来的には東広島市も力強い臨空都市圏域、呉市とも連携しながら産業構造を持っております。ですから、将来的には可能性はあるかもわからないということで、3番目の質問をさせていただきたいと思っております。

3番の質問の中ですが、東広島市が将来定住自立圏構想の条件をクリアした場合、東広島市の連携が実現されれば、東広島高田道路の促進につながると思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

先ほどもお答えいたしましたとおり、現在は広島市との「地方中枢拠点都市制度」での連携協約を目指し、盛り込む施策の洗い出しを行っているところでございます。「東広島高田道路の促進」につきましては、「地方中枢拠点都市制度」とは別に連携いたし、整備の促進を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

どっちにしてもこれだけではない。このことを考えたときには、今まで達成できなかった、例えば、芸備線の複線化の問題とかこういう大きな道路の問題とか、こういう大きな体系づくりの中でうちはどうしていくかということ、今東広島かどうかというんじやなしに、慎重に決めていきたいと思っております。ここで明確にこうっていうことではない。

ただ、現在言えることは、東広島市も我々と仲間になって、広島広域都市圏の中の仲間としての連携というのはもうやってるわけでございますので。今度、いろいろ道の駅をつくるにしても広島市もちゃんと連携してくれということを書こうと思ってる中で、そういうことも慎重に考えていかないかんということで、御理解をしてもらいたいと思っております。決して、東広島市がどうってことないですけど、こんな総務省の話に最初から振り回されることはないと思っておりますので、慎重に議論していきたいと思っておりますので御理解してください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 3番目の質問は、高規格道路というのは第1次の安芸高田市総合計画の中に、安芸高田市の特質ということで今すぐにも東広島高田道路は完成するような受けとめ方の書き方がしてあります。だから、合併後10年たってますから、もう既にできてあるようなイメージの気持ちになりそうな。

ちょっと読んでみましょうか。「地域高規格道路東広島高田道路の整備により、高速交通への交通利便性がより向上し、東広島市方面や広島空港との連絡線の強化が見込まれます」と。これが安芸高田市の特質と、10年前のですね。まだ全然ということはないですが、市長、市長部局、皆さん協力のもと、本当にやっとならぬ橋げたが見えましたし、姿が見えてきよります。できる限り、第1総合計画に沿った形で道路が見えるように希望したいと思います。市長は、いかがお考えですか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今1番困っておるのは、道路揮発油税が一般財源化になったことで道路の財源がその当時と比べても3分の1ぐらいになっちゃってるということなんです。我々もいろんな安芸高田市の道路事情については要るとは言ってるんだけど、時間がかかるということなんです。市民の方々は道路をつくらんこうに、その道路財源を福祉とか教育へ回せという選

扱をされたわけなんですから。だから、それに何ほ書いてあっても社会状況が変わったので、将来的にはやるんだらうけど、時間はかかるという解釈はしてもらわないと困ると思うんですよ。社会の動きがかわったということなんで。いや、うちは別だということにはいかないで、合併促進計画なんていうのはふっとぶ話ですから、国の計画によっては。だから、そういうことを踏まえても、我々は大切だということで主張はしていかないけんですけど、道路整備についてはずっとハードルが高くなったということだけは理解してもらいたいと思います。諦めたというんじゃないです。

このたびの高規格高田道路でも、向原と吉田間はある程度目鼻ついたって言っても、そこから先についてはなかなか私に国のほうも言ってくれません。いつまでにできるとか。計画はあるよというのはあるんですね。だから、皆さんはそういうような世の中の金の動きですよ。こういうことになるということなんです。そのかわり、道路財源が福祉とか社会とか教育にまた使えるようになったわけですから、そういう面ではよかったと。こっちの分野じゃ、我慢せにやいけんことも出てきたということだけは理解してもらいたいと思います。

そうはいつでも安芸高田市の大事なことです。私は要望しては行くんですけど、ハードルが非常に高いということだけは理解してもらいたいと思います。それに書いてあるから、ああじゃこうじゃ言うても誰も見てくれません。そんなもの持って行っても。安芸高田市の中だけが見てくれますけど。よろしくお願いします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 道路特会も半減ということで財政がないからなかなか進捗が思うようにならんということは理解させていただいていると思っておりますが、この道路がつくことによって交流が頻繁に行われて、経済の連携もあるし、文化の交流もあるし、人材の交流もある。または定住の関係も生まれてくるのではないかという形で財政をにらんで、また市町、安芸高田市だけではやっていけない、やっぱり地域との連携というものが大切ではないかということで質問させていただきました。

次の質問に移りたいと思います。

2番目の生活インフラについて。行政サービスは、目的別では①生活インフラ・国土保全、②教育、③福祉、④環境衛生、⑤産業振興、⑥消防、⑦総務と多岐にわたっています。そこで、特にまちの基礎ベースとなる①生活インフラ・国土保全について次の3点をお伺いいたします。

1、高齢化が進み、市街地が拡散して低密度な市街地を形成しつつあります。ある程度の集積を維持していかないと、既存の水道事業・下水道事業、その他の公共施設整備の維持に支障が出ると思われませんが、その対応はいかがお考えでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のように、効率的な行政を遂行するためには、より高密度の居住による人口密度の上昇が求められます。今後、急速な人口減少・高齢化の進展が見込まれる中で、市中心部への、より集中した居住と各種機能の集約等により、高齢者等が徒歩で生活できるようなコンパクトシティの形成が不可欠であるとも考えております。

また、仮に人口を集積する場合、低密度人口の地域ではなく、高密度人口の地域に人口の集積を考えることが合理的でもあります。しかしながら、先祖から受け継いだ土地や家、畑や田んぼを捨てて、中心地へ移動することは、特に高齢者の方には、なかなか御理解もいただけないかと思えます。

今は、お太助ワゴン等による移動手段を確保するとともに、光ファイバー網による情報格差の是正等による取り組みを進めてきたところでございますので、御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 必要性は十分感じていらっしゃる。ただ、また住みなれた土地で、先祖から大切に受け継いだ土地から離れるのは忍びがたいという住民のお気持ちもたくさんあるよということも理解いたしました。

ただ、またこれも勇み足みたいなことになるかもわかりませんが、熊本大学の徳野貞雄先生という方が、基本的な認識では農業問題と農村問題は異なるとか、家族と世帯は違ふと。土地は確かに先祖代々の土地があつてそこは守らないけんという考え方、それも大切ということで、世帯というのは逆に言えば、ひとりぼっちの寂しい集落であっても家族がちゃんと見に来てくれる。ひとりぼっちじゃないんですよ。まず家族がおるんだよと。集落が崩壊集落になりつつあつても、家族がいらっしゃらない一人身寄りの方であれば寂しい話になりますが、そうではない。やっぱり人間の営みというのは、次の代を受け継ぐということでありますので、その方の、例えば崩壊集落である、そこを望む方であればそれもいたし方ないというように思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。それはだから家族がおつての話です。家族がいらっしゃらない方であれば、それはやっぱり行政としては最後まで見守ってあげないといけないとは思いますが、家族がいらっしゃる方の限界集落に住まわれる方の立場は、市長はどのようにお考えですか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 非常にこれは難しい課題なんですけど、今職員と議論しているのは、限界集落とか家が1軒とかありますね。一番生活に困られるときは、例えば冬とかいうときなので、そういうときをちょっと皆さんで集合で生活できる場をつくってあげようじゃないかとか。そしたら逆に言えば、

ハード事業、除雪とかそういうものが省けるわけですから、こういう仕組みはどうだろうか。いわゆる全く動けん人を対象じゃなしに、そのような地域で冬に孤立するというような例、こういう取り組みを考えようじゃないかという議論を今職員としておるところです。私もそういうことを考えてくれと命令してるんですけど。

家族がおる、おらんとか、何が幸せかというのはよくわからん。要らんことしても困るんだけど、一般的に言えば、我々は家族がおられても冬に放置して一人でおられれば孤独になってくるので、そういうような方向で限界集落あたりの対応をしていきたいと思っています。限界集落のところへ施設をつくってどうこう言うんじゃないしに、今流行のそういうようなのでいいんじゃないかと認識しています。ちょっと答えになったかどうかわかりませんが、こういうことを考えてみたい。いわゆるグループホーム的なものですね。冬とか職員の方とを考えてみたらどうかという提案をしているところでございますけど。これが的を得てるかどうかわかりませんが、どっちにしてもこういうことを皆さんが困っておられるので、対応は必要だと思っておりますので御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 すばらしい発想だと思います。グループホームをつくるにしても、やっぱり経費がかかります。行政サービス、余り経費もかけたくないとなると、やっぱり密集したところへ当然経費の1人当たりの安いところへ集積したほうがいいと思いますが、そこまでは突っ込みませんが、お答えをいただくと思いませんが、ぜひぜひそういった全ての方にサービスをというてもできないと思いますが、かなりの部分で経費をかけないで、できる手法があればどんどん実行していただきたいと思います。

この徳野貞雄さんの言われる、今市長が言われた満足度ですよ。満足度をどこで計るんかと。逆に言えば、今のまち、村、都市の考え方、まちづくり、ここはもう過疎市でございます。全体的にもう都市ではない。その中でどのような形で、みんなの手助けをしていくかというのが行政サービスだろうと思います。

そういうことで1番の部分は、やっぱり集積してあるところへ束ねたほうが経費が少なくて済むよということで、次の質問にいききたいと思います。

2番目の集積地域に人口増・定住促進を促すためには、歩行者の利便、安全確保の歩行空間整備をすることによる都市機能のストックの充実を図る必要がある。その根底には、現に生活をしている住民に即応した環境整備が必要であると考えますが、いかがお考えでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

仮に高密度人口の地域に人口の集積を考えるとしたときには、歩行者の利便性や安全性を確保した都市空間づくりが必要になると思います。

このことは、現在、高密度人口地域に生活している住民にとっても、必要な環境になると考えております。しかしながら、その実現には、大きな投資と時間を要します。いわゆるコンパクトシティの形成ということにつながるのかもしれませんが、慎重に検討していかなくてはならない課題と考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 必要なことではあるけどお金もかかるので慎重に検討して、コンパクトシティをできれば目指していきたいよという答えだったと思います。

現在、安芸高田市本市の当初予算につきましても、地域活性化ということで、社会整備交付金、昨年度より増額されて市道のストック点検、市道改良等々、そして今月の定例会では、効果実感型交付金ですか、社会整備交付金。やっぱりそういうものが出ております。効果実感型といってもこれは公共事業が出たので、業者が喜ぶだけであって、住民が喜ぶ仕事かどうかという、結局市道の道路維持改良というだけで終わってしまう。本当の歩ける都市機能を十分にした社会整備交付金っていう名称はいいが、住民の喜ぶものになっているかどうか疑問に思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 社会資本整備交付金と、ただこことここを直すんだという概念で捉えますので、人が歩くという概念で捉えていないと思うので、ほんと言ったらそういう方面からも考えていかないと。

私がですね、警察からうちへ通ってからイズミが坂じゃ言うてるんですよ。全然認識がないですね、これも。現に見てみりゃ、坂です。いわゆる都市の方々がこういうところを求めてこられたときに、このままないんだと言うたら、安全に住んでもらうということは一つの定住の条件になってくるので、そういうことも配慮したようなこのいろいろな社会資本の整備の金を使っていきたいなと思ってます。運用の仕方についてはお任せ願いたいと思いますけど、そういう概念は入れていきたいと思っております。

今度は空き家対策をしっかりやってるんですけど、さっきのこの人口集中型じゃないですけど、この近辺は多いです。来たいという人。それが定住につながりますので、そういうこともひっくるめて、やっぱり全体的、総合的に家の手すりとか歩道とか、そういう環境状態を整備することによって定住してもらえるまちづくりになると思いますので、しっかりその意を事業のほうにつなげていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

ただ100点になるかわからんですけど、そういう気持ちでやらせてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 行政サービス、かえって、そういった生活インフラを誘発するのが行政の役割だろうと思うんですね。だから、行政の経費を削減するためには集積してあるところをどんどん誘導して集積すればコストダウンにかかってくると思います。

空き家対策もしかりだと思います。安芸高田市に2,300ある。それを全部やるいうたら、ますます行政コストはあがります。ですから、やっぱり一極集中でスポットをあててやったほうが効率的にはよくなる。ただ、それがまた地域間格差とか偏重だという言葉になるとと思いますので、その辺は市の頭脳でしっかり理論武装していただいて、市民全体が分かち合える、非常に難しいですが、その辺をお願いして環境整備を願いたいと思います。

次の3番の質問に移りたいと思います。生活インフラ・国土保全に、住民からの要望や災害復旧などその都度対応されていることは理解しております。また、本年度新規事業として「道路ストック総点検事業」が始まり、今後、国土強靱化計画の策定支援が国・県よりあると考えております。総合計画策定事業を行っている段階で、国土強靱化計画を織り込んでいく時期であると思いますが、いかがお考えでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

社会資本の維持管理・更新投資、あるいは防災・減災力を高めることは重要なことであると認識しております。国土強靱化計画の策定については、今後、どのように進められるか、わからない部分もございしますが、一方では、公共投資依存型の成長を目指すのはいかなものかという声も聞かれます。

国土強靱化計画策定に際し議論されている、「防災・減災力の強化」、「地域の特性を生かした地域振興や定住の促進」などは、基本的な考え方として、総合計画にも織り込むべきものと考えております。しかし、実施にあたっては、現在の公共事業費に国土強靱化関連の事業費を上乗せすることになり、財政上困難をきわめると危惧しているところであります。

限りある予算を有効活用するためにも、緊急性や費用対効果を見きわめ、将来にわたって有益となる公共事業を吟味していくことが重要と考えますので、御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 有益であるものを織り込んでいくというのがちょっとよくわからなか

ったんですが、もうちょっと具体的に御答弁いただければと思うんですが。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 国土強靱化と、ただ道路をつくるとかいうんじゃないしに、いろんな東日本大震災とか防災的に有意義なことを考えていくとか、そういうまちの安全づくりに気をつけるとかいうことは有益であるというふうに解釈してるんですけど、ただ通常のベースでちょっと歩道を直してくれとかいうのは、ちょっとこの中には含まれていないんじゃないかと思って解釈をしてるんですけど、補足があったら部長にちょっとしてもらいたいのので、私はそういうふうに解釈しています。

○塚本議長 補足答弁ありますか。

答弁を求めます。

企画振興部長 武岡隆文君。

○武岡企画振興部長 この国土強靱化計画の部分を総合計画のほうに反映するべきではないかというような御指摘だろうと思います。

先ほど市長の答弁にございましたように、国のほうではいわゆる東日本大震災を踏まえてこういった国土強靱化基本計画をつくるということで、今進んでおります。

そういった中で国のほうでも高度経済成長時代につくった高速道路であるとか橋梁であるとか、そういったものがかなり老朽化をして更新の時期にきておると。ただ、国のほうもこの費用については、まだ明らかになっていないというような状況でございます。

今後、市としてもこういった計画の策定については国のほうも支援をするというように進んでおりますので、ただ、それに基づいたことを総合計画に織り込むというのが果たして財政的なところを含めて、再度、再考すべきだろうと。

まあ、災害対策等につきましての基本的な施策の体系とかそういったことは当然のことながら、織り込みますし、また実施計画においては個別の計画も立ててまいりますので、当面、必要なものについては総合計画の実施計画等に織り込んでいくと。そういったことになろうと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 了解しました。

確かに、本市におきましても橋梁の長寿命化計画というものもあって、それがじゃあ実施がどれだけ進んだかというものもあるかと思います。財源がないとなかなかできないという部分がある。というのが総合計画には財政の健全化と織り込んでいかないけんという部分だと思います。

財政のことは本日やってませんので言いませんが、国も720兆円からの借金があって、地方も240兆円からあってと。もう1,000兆円を超えて

るという国の財政悪化でありますので、あまり国から金出せ出せとも地方も言いにくい時代になってると思います。

ただ、生活者重視の交付金の利用の仕方もあるんじゃないかなという思いも込めて、すばらしい総合計画の策定を望みまして、次の質問に移りたいと思います。

公的資産である光ファイバー網の利用促進について。道路網の整備により、勤務地が広島市内でも新たに安芸高田市に住居を構える方がおられます。そのときに、光ネットの設置を検討されますが、新規加入には工事費負担金として、標準工事費3万3,000円以上かかるため、断念されます。無料にして、新規加入促進を促すべきでは。無料にした場合、案外、定住へ移行されるかもしれないと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

光ネットワークへ加入いただく際には、希望者の建物へ直接、管理事業者が訪問調査を行い、工事の見積書を提出した上で、御本人の承諾をいただき実施いたしております。新たに安芸高田市へ転居された方への対応も含み、本日までに数十件実施しているところであります。

御意見をいただきました、「工事費を無料化で、転居者の獲得を促進」ということですが、この工事費を無料化するという、このことのみでの取り組みが、果たして本市への転居及び定住の直接的な決定力となるか、少々、今のところ疑問に思っているところであります。

なお、光ファイバー網の利用促進につきましては、ICT利活用の具体化と合わせ、光ネットワークによる情報収集の有効性をさらに周知することにより、利用者の増加を目指していきたいと考えております。

我々もこのことが定住につながるのかというのは少し時間をもらいたいと思います。勉強をさせてもらって、いいものであれば前向きに考えていきますし、だめならまたほかの方法ということで理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 なかなか3万3,000円、最初にかかりますよということで、ルールをかえるというのは難しいかもわかりませんが。

例えば、某市のパソコンの広告ですが、この中ではパソコンを購入するときに指定のブロードバンドへ加入したら5万円キャッシュバックですよ。例えば、OCNとかそこへ入ったらパソコン5万円キャッシュバックぽーんと払うよと。うちのあじさいネットに入ってキャッシュバックもないし、パソコンを買っても定価のまま買わないけん。となると、若い人の感覚からいえば、安芸高田市って魅力がないよねという表現になります。

携帯電話にしてもネットにしてもそれ3セットで割引もあります。本市ではそれができない。ブロードバンドとまた本市で協定を結んで、家電屋と手を結ばないけんという部分も出てくるかもわかりません。でも若い感覚でいけば、それがあのとないのとではピンポイントで違ってくると思いますね。やっぱり田舎だよねって。情けないね。せっかく情報があるのにね。せっかく情報で広域にネットを組んでるのに、ネットバンキングしようと思ったけどやめとこうというような感覚。もうちょっと若い目線から見られる必要もあるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言、ありがとうございます。私が全然わかってないということなので、だから勉強しますので、このことをブロードバンドにも言います。ちゃんとこういうような条件を言って、このことが他町に劣ってるようであれば、指導もしていきたいと思いますので、検討する時間をくださいと先ほどから申しましたので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。担当のほうと、そういうことが、若い人にとって決定的な条件であれば、やっぱり慎重に考えていかないけんと思いますので。若者定住をやってるわけですから。貴重な提言、ありがとうございました。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 ほんと言え、今は、携帯が中心になって、整備型のパソコンがどうかという議論もありますが、本市におきましては、せっかくある光ファイバー網、もうちょっと加入率を3割、4割とあげていかないともったいないと思います。そのためには、今の若者は携帯で金融ネットワークをするよりは、ネットバンキングするよりは、やっぱり整備型の安全な、あじさいネットのセキュリティがしっかりした部分でやりたいと思って、願っておりますので、ぜひぜひ3万3,000円のところを御検討いただきたいと思います。

ということで、質問を終わりたいと思いますが、定住人口はどうしても減ってくると思います。これは本市のみならず、日本全国減っていくという前提のもと、力強い総合計画に対する思いがありましたら、市長に御答弁いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほど提案されたことがいろいろございますので、この事業がしっかりできるような計画であってほしいと思います。これ、具体的な計画がないので、方向性だけなので、何だこんなもんと皆さんおっしゃるかもわかりませんが、憲法みたいなものなんで。もっともっとそれで対応できんかったことは具体的な法律をつくるときにしっかり考えていかないけんということなので。

ただ、私が言ってるように、自助とか民間活力の導入とか、さっき言ったような若者がこっちに向いてくれるような施策の展開というのはしっかりやれる方向での総合計画であってほしいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。しっかり私も見据えていきたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 以上で質問を終わります。

○塚本議長 以上で石飛慶久君の質問を終わります。

この際、14時40分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時23分 休憩

午後 2時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

1番 玉重輝吉君。

○玉重議員 1番、無所属、玉重輝吉です。

通告に基づきまして質問をさせていただきます。

まず初めに、本定例会より議会中継が開始されたわけではありますが、定例会初日においては、中継が市民の皆様へ配信できず、御迷惑をおかけしたことをこの場をかりまして、市民の皆様におわび申し上げます。

現在、我々議会は、議会基本条例制定に向け検討に入った段階ではありますが、私一議員としては、何よりこの議会中継の開始こそが現時点での最も重要な議会改革であり、このことが市民に対する積極的な情報公開、行政の公正性・透明性の向上、説明責任の徹底になるものと考えております。

この議会中継を通じて、一人でも多くの市民の皆様へ行政に参画していただき、その後、自治基本条例、議会基本条例が制定されるのが望ましいと考える次第でございます。

また、昨日から本日に至って同僚議員からいろいろな質問がありました。本日最後の質問者となるわけですが、余りにも長く待ち過ぎてかなり興奮もしよる状況であります。血圧も上がってきておりますので、何かのときは消防長、AEDで緊急対応していただきたいとお願ひしまして、質問のほうに入らせていただきます。

まず1点目なんですが、安芸高田市職員退職者の状況についてお伺ひします。

まず1つ目として、近年、定年退職者に加え早期退職者も増加傾向となっておりますが、この現状を市長はどのように考えておられるか、伺ひます。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。

安芸高田市職員の退職者の状況についてとりわけ早期退職者の増加傾向についての御質問でございます。

議員御指摘のとおり、ここ5年間をさかのぼってみましても、定年退職者55人に対して、早期退職者は52人となっております。早期退職者数の割合は高いと感じております。今後ともこの割合で推移していくかどうかは、再任用制度が始まったことや、公務員にとっての厚生年金部分にあたる退職共済年金の、受給開始年齢の段階的な引き上げなども考慮すると、なかなか予測がつきにくい状況と考えております。

いずれにいたしましても、早期退職を希望する職員は、それぞれ長年培った知識や経験を持った有能な職員でありますから、できれば定年まで勤め上げて、安芸高田市の市政運営と発展に力をかしてもらいたいと思っているところであります。

ただ一方では、早期退職者の方、全てに理由を聞いたわけではありませんが、一部では親など家族の介護のためであったり、また、かねてから考えていた「次にやりたいことへの挑戦」であったりなど、極めて個人的な理由で退職を希望される方もあります。任命権者といたしましては、この間やむなく、これを承認してきたところでございます。御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○塚本議長

以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員

今、答弁をいただいたんですが、早期退職者、それぞれ一身上の都合があると思われま。今市長もおっしゃったように、これまで何十年と積み上げてきて、最後定年まで、一番力がついたときに発揮されずに早期に退職されるということは、市にとって大変マイナスと私は考えております。

まして早期退職者のうち、私が今把握しておる限りでは、近年5年間で管理職の方が27人、約半数近くが管理職の方が早期退職されておるわけです。先ほど市長も各自それぞれやりたいこともあるということもあって、引きとめはされているとは思いますが、減ってこない現状で何かほかに問題があるのではないかという考えは全然ないんでしょうか。引きとめ方がもっとこうすべき、あるいは何かほかに問題があるんじゃないかと。

管理職の方がこれだけ続けてやめるというのは、自分としては到底ちょっと想像ができません。実績を見ますとこういう実情なので、今安芸高田市、大変厳しい財政状況。困難に入っている状況であります。管理職の方も大変苦勞が多いと思います。そうした中、やはり1人でも最後までやってもらって、市長がいつもおっしゃるように、「オール安芸高田」、職員が一丸となって、この困難に立ち向かっていくと、頑張っているんだとおっしゃっておられるわけでございますが、特に25年度

においては管理職の方が5人退職されて、一昨年はゼロだったんですが、急遽ふえてきておる状況でございます。その辺の認識と対応策をどうお考えでおられるか、再度、お伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 別にやめると言われる人を残すというのが美德ではないので、市民の方々にはやめると言う人を残さんでもええと、新陳代謝を早くしなさいという方もたくさんおられます。高い給料で雇わんでもいいじゃないかと。

そうじゃなしに、やる気のある人をやる気を起こさせるというのが一番大切だと思うんですよ。人事管理において、ちゃんとした資格、学校を出てる、自分の力を生かしながらそういう適切な人事管理をこれからもしっかりやっていきたいと。やる気のある者については残していきたいと。やる気のない者を無理やり残しても、企業としては非常にマイナスになってくるので。ただ、やめてくれとは言わないですけど、そういうような本人の事情というのはしっかりと把握して上げたいと思います。

ただ、役所ばかりじゃないので、民間もすばらしいこともあるので。役所に長くいたために俺の人生がめちゃくちゃになったという人もおるんですね。だから役所が全てじゃないと思います。

ただ、我々は職員管理の上で職員を殺さないように、生かすように、生きがいのあるような人事管理をこれからもしていきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

結果によって、20人やめた、50人やめたってそれは結果であって、それは全く。ただ、安芸高田市のためにしっかり仕事をする人間であれば若くてもいいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。これが経営感覚というものでございますので、民間ならこういう発想は全然出てこないと思います。御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 今の答弁でありますと、やる気のない者は去れと。やる気のある者だけが残ってやってくればいいのかというような、ちょっと冷たい回答に聞こえております。

そうした中、きょう昼前、同僚議員からの質問で、議員さんらも全く話に来んじゃないかという話もありました。私はこういう体型で1年生ですので、存在感がないので覚えておられないかもしれませんが、1カ月以内に市長のところにも自分はアポをとって会いに行っております。そのときの市長が私におっしゃったことを覚えておられますか。言える範囲で結構なので、答弁願います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 こういうところで話をする事じゃないので、また来てください。お話し

しします。そういうあなたけじめをつけないけんと思います。ちゃんとまた来てください。お答えします。個人的な話なので。そこらをわかっとかないけん、ちゃんと。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 今市長がそう言われたんですが、実際のところ、いつでも来てくださいと。個人的なことと言われましたけど、そういう話を以前からいつでも窓口開けるとから来てくださいと。で、行ったわけです。今それで個人的なことと言われますので中身はあえて言いません。しかしながら、そのとき自分が感じたことは、まあそれは譲歩して抑えておきます。また後日、伺います。

それとは別に、きょうも先ほどの答弁の最中に部下に命令しよるとか、昨日におきましては、水道事業に関する答弁のときに手ぶり・素振りも交えながら、職員さんに行政用語を使うなど、市民にわかるようにせえと言うとるということはわかるんですが、こうして公の場で部下であり市長を支えておるスタッフに対して、ちょっと配慮がないのではないかと私は感じておるところでございます。

ましてや、またきょう我々議員に対しても皆さん勝手なことを言うばかりじゃないかという答弁もありました。しかし、それは私としては、基本市長の考え、今までやってきたこと、職員さんと連携してやってきたこと、評価しております。

確かに議員の中には、地元の要望を切に言う議員もおられます。先ほどの石飛議員のように集中してやっていくと。議員の中でも意見はいろいろ分かれておる状況です。さっきの市長の話もあったように、今国も時代の流れで人口減少のこういう中で大きく変化していく中なので、議員の要望も市民の要望も全部が一緒になるとは限らないわけで、市長の答弁もその辺も踏まえて、100点とはいかないが、60点でオーケーしてくれというのは十分理解できます。

そういう中で決めつけたように皆さん要望ばかりじゃないかと、ああいう強い口調で言われますと、やはりこちら側も人間ですのでやはり感情が入ってくるようになります。市長はもちろんです、我々も市民から選挙を経て議員にさせてもらっています。それなりに市民の要望をこの場を通じて伝えていくという役割を十分に担っておるわけです。それを先ほどの午前中の話ですが、議員さん、そんなこと言いよったら浮いてしまうよという発言もありましたが、それは私たち議員の勝手なので、地元住民から「おまえだめじゃ」と言われたらそれはしょうがないことなのであれですけど、今選ばれてる以上はこの4年間、我々としては地元の要望も伝えながらやっていく状況でございます。

そうしたところが、今私が今回この1問目で言いたいのは、部下に対しての配慮等が答弁等を聞いておって、少し少ないのではないかという感じを受けております。その辺の考えを市長、答弁願います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 個人的にこう言われてもあなたの勝手ですけど。私は部下には適切な指導をしてると思ってますよ。だけど、さっき言うたように、部下たちのしっかりとした自分の経歴とか力を十分発揮するには、総務課長には言ってるんですよ。こういうことをやっていこうと。ただ、今の私のやり方で、あなたのところで悪口を言ってる職員がおるとすれば、それはもっと認識をかえてもらいたいと思います。決して私はあなたが言うように部下を粗末にしてません。部下のために言ってるわけですから。私はあなたに非難される必要は一つもないと思います。

それは、やっぱり人間だからありますよ。ただ言ってることは、今までの市町とは違って、自分で発想して市民のために負託に応えようじゃないかという発想をもってくれと。ただ5時間おって給料をもらうんじゃないよということは言ってます。厳しいかもわかりません。それをこの席においてから、あなたしてないという失礼な言い方だと思うんですけど。訂正してもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重議員に申し上げます。通告書の質問事項に沿って質問をお願いいたします。

玉重輝吉君。

○玉重議員 今議長からも注意が入りましたので、気をつけるところでございます。きのう熊高議員のほうからも話があったんですが、職員の能力をいかに引き出すのが市長の役割であると発言されておりまして、私も同感であるとともに、我々議員もその一端を担っていると認識している次第でございます。一部感情的になったかもしれませんが、私もそれほど今早期退職者が多いという事態が大変市政に与える影響が大きい、とても危惧しているという思いが強く、その辺で市長も職員を思っただけの厳しいことを言うておられるんだとは思いますが、できれば、こういう公の場でなく、見えないところで優しくフォローしてあげてほしいというのが、後々は早期退職者が減ってくるのではないかと自分が感じましたので、その辺を申し述べさせてもらいました。

それでは、次の質問に入ります。

第3次安芸高田市職員定員適正化計画の推進により、職員の仕事への意欲、また退職意識への影響をどうお考えか伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

第3次の定員適正化計画につきましては、資料をもって、議会総務企画常任委員会へも報告をさせていただいているところでございますが、ごらんをいただきますように、その内容は、本格的な人口減の時代と、普通交付税の段階的削減措置を迎える本市にとって、行政サービスは維

持をしながらも、適正な職員数はどうあるべきかを、類似団体等の状況とも比べる中で、これを推進していくものであります。

このことは、幹部会議を始め議会や行政改革推進懇話会など、さまざまな機会を通して報告や説明をしてきておりますので、幅広い認識を共有していただいていると考えております。職員もまたその例外ではありません。

また、計画の内容のうち、退職者を見込む数値は、定年退職者のみを計上しており、あらかじめ早期退職者を想定し、見込むものではありません。したがって、この計画が、職員の仕事への意欲や、退職者の意識へ直接影響を及ぼすようなものではないと、私はそう考えております。むしろ、共通の認識と理念を持って、粛々と進めていく事柄であると考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 今答弁いただいたんですが、自分のこの文章も言葉足らずだったかもしれないんですが、私が思うこの第3次安芸高田市職員定員適正化計画の推進の職員の仕事の意欲、退職意識というのは正規雇用者だけじゃなく、非常勤の方も職員ですし、臨時の方も職員なので、臨時の方も任期が1年だったらこの後どうしようか、非常勤の人、それぞれあると思います。正規職員のことばかりこの場で、言葉が文章的には足りなかったかもしれませんが、いま自分が伺いたいのは、そういう非常勤の職員、臨時の職員も踏まえて、その人たちの仕事への意欲、または退職への危機感なども市長は頭の片隅に入れて、その人たちのやりがいも考慮されているかというのをちょっと再度伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私は指定管理制度に疑問があると思うんですよ、これは。ただ外へ出したほうが安くつくとかいう考えで今やってるわけですけど、そこには時間給とか、それから事業団に任せておけばいいじゃないとかいうこともあります。ただ、その大きな課題を今取り組んでおるところですね。やっぱり公務員にせんといわゆる有資格者が逃げてしまうので、優秀な人材を確保しようと思ったら、その辺の仕組みづくりをしようというて今幹部会で認識をしております。そうしないと、うちがどうこう言っただって人が集まらんとと思います、全然。例えば、水泳のインストラクターさんを言うてもよう集めてくれないと思うし、こういうことはしっかり経営の感覚としていっていると思っております。ただこのことを余り外へ出せば安くつくという概念は、やっぱり捨てないけんと思います。

アベノミクスで景気がよくなってくると、少ない日本の人たちっていうのは全然都会志向、一流企業志向だけでおらんようになってくるということです。こういうところへはもうおらんよと、男女共同参画をやっても女性も数はしれてるよと。そしたらもう、人種問題を越えた人種の

方々もいかないけんという、大きな事業を展開してますので、そこらをよく理解してもらいたいと思います。

ただ、今のとおりでいいとは言ってません。給料体系が時間給何ぼでいいかといったらちょっとわからん。ただ、それ相応のところの待遇をしないと人材を確保できんということは認識してますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 今回の答弁で市長の配慮もそれなりに伺えたので、少し安心したところでございます。

次の2項目めになります。安芸高田市人材育成について伺うわけでございます。

先ほどの1点目と重なるところもあるわけですが、1項目めで言いたかったのは、これは今までの安芸高田市総合計画に基づき、第2次行政改革大綱等を踏まえて、今までの結果等を踏まえて、現状を踏まえて、質問させてもらったわけです。

これから2点目で伺う人材育成については、先ほどもありましたように、これから、他の同僚議員からこのたびいろいろ出たわけですが、今新安芸高田市総合計画策定がされる中で、これまた人材育成も項目に上がってくると思います。その中で、今非常勤職員・臨時職員がふえてくるわけです。また業務委託もふえてくるわけです。その中で、その策定に向けてこれから1つ目として質問を伺いたします。

正規職員が減少する中、非常勤職員・臨時職員がふえており、将来に向けて職員の人材育成をどのように、新安芸高田市総合計画策定において対応していくお考えか、市長の見解を伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの質問にお答えをいたします。

「安芸高田市の人材育成について」とりわけ「とりわけ非常勤、臨時職員がふえる中で、職員の将来にわたっての人材育成について」の御質問であります。

正規職員の職員数につきましては、先ほども答弁をいたしましたように、本市の置かれている状況を、時代とともに的確に捉えながら、定員適正化計画を粛々と進めていくことに尽きると思っております。

また、非常勤、臨時職員につきましては、3月定例会の一般質問にお答えいたしましたとおり、それぞれの業務に応じた任用形態で、必要とする人材を予算の範囲内で任用し、業務の推進を図っているところであります。

しかしながら、先の質問にもありましたように、この間、定年退職者に加え早期退職も多い状況の中、知識や技能など、幅広いスキルを持った先輩職員の多くが退職している実態もあります。スムーズな技能の移

行には、時間的な余裕もなかったのが実情であります。

今後とも、外部研修はもとより、内部研修などの充実も図りながら、必要な人材の育成に力を入れてまいりたいと考えております。

また、再任用制度を活用しながら、先輩職員のスキルを学び取っていく仕組みも検討していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 今の答弁の中で再任用制度の話も出ましたので、ぜひ自分もその辺をしっかりと定年退職されたあと、再任用制度でキャリアのある職員さんが継続して、安芸高田市のために頑張ってくださいことを切に願っております。

そうした中で、やはり早期退職者はまず防いでいかないと、定年まではいってもらわないと再任用につながっていきませんので、その辺をしっかりと、今早期退職者が多いという事態を市長に再認識してもらって、それがまず解消するように努めてもらいながら、再任用雇用がふえて若い世代に引き継がれていくというふうにして、安定した行政が行われることを要望いたします。次の質問に入ります。

第3次安芸高田市職員定員適正化計画の推進により、民間委託業務も今後さらにふえると想定されます。午前中に同僚議員からも話があったように、現実に業務委託によって問題事象も発生しております。

今後、少人数になっていく職員で、その職員もこういう対応する場合に非常勤職員・臨時職員がするというのはまず不可能だと思います。さらに少ない正規職員の中で、ましてまた今後人口が減って面積はかわらない。地方分権もどんどん進んでくる、財政の余裕もないという中で管理・対応ができる職員、人材育成が本当にできるのか、大変心配しているところがございます。その辺の市長の任せてほしい、こうしてやれば絶対大丈夫だという考えがあれば、お示ししていただきたいと思っております。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの質問にお答えをいたします。「民間委託を進める上での課題等について」の御質問であります。

議員は、定員適正化計画の推進により、職員が減り、民間への業務委託がさらに進むとの御指摘でございますが、民間への業務委託の推進は、職員数の減だけを要因とするものではありません。その業務を、これからも市が、また職員が公務員として行うことが、「真に市民サービスの向上につながるものになっているか」を検証し、民にできることは民に委ねるといった発想で進めているものでございます。水道事業、窓口業務の委託や、公共施設の指定管理者制度の導入などがこれに当たっております。

議員御指摘のような、民間委託に伴う問題事象があれば、これに適切

かつ迅速に対応すると同時に、職員だけの対応が難しい業務については、専門知識を有する非常勤職員等の任用も視野に入れながら、対応をしていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 今答弁いただいたわけですが、具体的といいますか、抽象的な答弁かなと考えております。

時代の流れも今急激にかわる時代なので、市長さんのほうもこれで絶対いけるとまで言い切れないのかなと感じるわけですが、確かに今後は職員も減っていく中、こういった対応は専門の方に任せていくしかないのかなと思われまます。

その中でそのバランスを今後、新安芸高田市総合計画においてそういう文言も入れてもらいながら、こういう場合はこうしていくと。そうした中、人材育成、正規職員、非常勤職員、臨時職員のバランス等を踏まえて、今後の10年先を見据えた総合計画において、人材育成をしっかり検討していただきたいと思ひます。

最後になりますが、今回の今出てる安芸高田市人材育成基本方針には、行政というものは、まず安芸高田市総合計画において事業戦略というものがあり、行政改革大綱に基づいて組織戦略、そして人材育成基本方針に従った人材戦略のこの3つそれぞれが独立しているわけではあります、  
「この事業戦略、組織戦略の実行は職員の能力と意欲によってその成果に大きな差が現れるということは言うまでもありません」と書いてあります。「組織の目標達成のために貢献できる職員が求められ、その職員を育成していくことが人材戦略となります」とうたっております。

最後には、「事業戦略、組織戦略を企画立案し、実行していくのは職員であり、そういう意味においても人材戦略の成否がまちづくりの将来を左右するといつても過言でない」とうたっております。

私もぜひそこは人材育成が今後の安芸高田市を安定的に進めていく上で最重要な課題と思っております。ふだん、市長が自助・共助・公助、もやいの精神と言われております。大変な状況ではあります、ぜひ大きな心で部下の人たちにも優しい言葉づかいで相談をし、怒るときもあるとは思ひますが、その辺、やわらかな口調でぜひ話し合いをしていってもらいたいと要望します。

最後に答弁があれば、市長お願いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 人材育成といつても、もちろんさっきから言ってるでしょ。職員の人材育成をやっていくんですよね。ただ、今ごろは外からも求めているわけですよね。

学校の先生だって今先生でなくてもいいというようにそういう時代な

ので、やっぱり中で育成ができなかったら外に求めていかにやいけんし。あなた、偏ったこと言っちゃいけない。全体的に見ながら、安芸高田市の人材を図っていくということで御理解をしてもらいたいと思います。

その偏った、安芸高田市民はようけおるわけですから、優秀な人がおればちゃんと職員になってもらえと、優秀でない人はだめですよ。職員をちゃんと怒ってますけど、言うてください、あなたに言った職員に。ちゃんと愛情で怒ってますから、それを怒られてるんじゃないと思っちゃだめですよやっぱり。市長がちゃんと注意をしてくれると思わないと。そんなことじゃ職員伸びてこんですよ。怒られたから、議員に言いつけてから言うようなことじゃ。実際に、職員人材育成はあなた提案したように大事なことです。これから頑張っていくんですけど、これは職員を問わず、外も含めたことで御理解をしてもらいたいと思います。

そうでないと、このこまい3万の市で職員だけでなければまちはできない、こんなばかなことないですよ。帰ってお父さんによく聞いてみてください。

あと総務部長があると言います。よろしくお願ひします。

○塚本議長

以上で答弁を終わります。

引き続き、答弁を求めます。

総務部長 沖野文雄君。

○沖野総務部長

まず最初に誤解があつてはいけませんので、一言答弁をさせていただきます。

人事管理を担当しておる部署といたしましては、正規職員を減らして臨時職員をあててるといふ考えはございません。臨時職員をあてる場合は、あくまでも産前産後休暇、育児休暇、病気休暇、あるいは早期退職によって一時的に職員が足りなかつた部署に対してあてるといふことを基本方針といたしております。

また非常勤職員につきましては、正規の職員の勤務時間を要しない時間にあてるといふ考えでおります。例えていいますと、保育士などが一番多いわけですが、保育所は11時間開場をいたします。職員の勤務時間は7時間45分です。残りの時間を正規職員であてるといふわけにはまいりませんので、非常勤の特別職をあてておるといふ現状となっております。

待遇につきましては、3月の定例会で一般質問もございましたが、いわゆる法律の違いによって一般の労働基準法、その他の法律が適用できないという課題もあるわけですので、その点につきましては、法改正の意見書を議会としてお出しになられたんだろうと思っております。

また人材育成については、いわゆる職員が減ってくる中、一人一人の能力を高めることによってそれをカバーしていくというのが基本方針です。そのために人事評価制度につきましても、職員の人材育成を主眼とした人事評価を行つていこうということで現在取り組みを進めております。

御指摘のありました、人材育成基本方針、この方針に従いまして、今後とも進めてまいります。よろしくお願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 総務部長から丁寧な答弁をいただきまして、ありがとうございます。

自分が今聞いた中でちょっとひっかかったのが、第3次安芸高田市職員の定員適正化計画の第6の4項で「多様な雇用形態の導入」というのが書いてありまして、「退職者の補充については、正規職員にこだわらず再任用職員や任期付採用職員、非常勤特別職員、及び臨時職員など柔軟な雇用を推進する」と出ておりましたので、今さっき言われたように、産休とかだけで今度はとどまらないのかなというのもありましたので、その辺をお伺いした状況でございます。

その辺をまた答弁があれば、お答え願います。

○塚本議長 答弁を求めます。

総務部長 沖野文雄君。

○沖野総務部長 御指摘のとおり、任用の形態といたしましては、臨時職員、非常勤特別職、あるいは任期付職員なども該当しております。

現在、任期付職員につきましては、採用いたしておりません。任期付職員と申しますのは、将来的に削減が見込まれる職場などに2、3年程度、一時的にあてる職種ということになっております。今後、行政改革の中でそういったものが見込める場合には、積極的に活用していきたいということで述べておるという内容でございます。よろしくお願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

玉重輝吉君。

○玉重議員 市長から自分の父親の話も出た状況なんです、それは帰って父親と話もするんですが、うちも市長がおっしゃったとおりなんです。

決して自分が言ってるのは、安芸高田市だけで人材を全部集めて何とかせえ言ゆるんじゃないんです。おらんときは、広島市、三次市、それは必要な人を連れてこないといけんと思います。うちの会社も市長はよく御存じだとは思いますが、正規職員がいまして、パートさんがおられまして、また社内には社内外注もあります。そして、研修生も中国から、多文化にもあたるんですが、おります。そしてまた、人材派遣のほうから雇用して、広島市のほうから通ってる職員も従業員も多数おります。はっきり言ったら、安芸高田市に在住の職員が半分ぐらいです。あとは今言ったように、外国の方も入れて半数が市外からです。

その辺は市長がおっしゃるとおりで否定することは全くありません。ただ、それで採用した中で、その決まったメンバーをいかにやめずに育てていってほしいと。できれば、市外から通われてる職員に関しては、最終的には安芸高田市に住んでもらえるように勧めていってほしいと。そして、それこそが行政と市民の共同のまちづくりになるんじゃないかな

いかという趣旨でございますので、その辺を御理解いただきまして、私の質問を終わらせていただきます。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

○塚本議長

以上で玉重輝吉君の質問を終わります。

これをもって本日の日程はすべて終了いたしました。

次回は、6月27日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 3時24分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員